

平成26年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成26年3月17日（月曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 議案第12号 平成26年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第13号 平成26年度八丈町用品会計予算
- 第 5 議案第14号 平成26年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第15号 平成26年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第16号 平成26年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 8 議案第17号 平成26年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計予算
- 第 9 議案第18号 平成26年度八丈町水道事業会計予算
- 第10 議案第19号 平成26年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第11 議案第20号 平成26年度八丈町病院事業会計予算
- 第12 議案第21号 八丈町行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第22号 八丈町公民館条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第23号 八丈町障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第24号 八丈町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第25号 八丈町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第26号 八丈町と畜場条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第27号 八丈町家畜診療等手数料条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第28号 八丈町牧野施設設置条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第29号 八丈町物流センター条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第30号 八丈町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第31号 八丈町公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

- 第23 議案第32号 八丈町乗合自動車条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第33号 八丈町貸切自動車条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第34号 八丈町給水条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第35号 八丈町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第37号 町道の路線の廃止について
- 第28 報告第1号 平成25年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）について
- 第29 発議第1号 八丈町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第30 承認第6号 議員の派遣について（平成26年度東京都町村議会議員講演会）
- 第31 承認第7号 議員の派遣について（平成26年度要望活動）
- 第32 承認第8号 議員の派遣について（小笠原親善訪問）
- 第33 承認第9号 議員の派遣について（平成26年度行政視察研修）

出席議員（13名）

2番	菊池良君	3番	岩崎由美君
4番	廣江才君	5番	水野佳子君
6番	山下松邦君	7番	菊池睦男君
8番	奥山幸子君	9番	山口英治君
10番	奥山博文君	11番	沖山宗春君
12番	長戸路義郎君	13番	土屋博君
14番	小澤一美君		

欠席議員（1名）

1番	山下崇君
----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	課長補佐 (企画 財政課)	笹本博仁君

稅務課長	奧山勉君	主幹 (稅務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康課	笹本重喜君
建設課長	八洲進君	主幹 (建設課)	菊池良君
産業觀光課長	奧山拓君	企業課長	沖山昇君
病院事務長	和田一宏君	教育課長	福田高峰君
會計課長	浅沼清君	代表監査委員	浅沼孝彦君
企劃財政係長	菊池正勝君	總務課長 庶務係	山下進君
總務課長 文書係	田村久美君	住民課長 住民係	大澤恒仁君
住民課長 医療年長 係	菊池拓君	住民課長 環境係	山路樹一郎君
住民課 浄化係	浅沼洋介君	福祉健康課 高齡福祉係	高野秀男君
福祉健康課 厚生係	沖山美智君	福祉健康課 障がい福祉係	大川和彦君
福祉健康課 保健係	佐々木恒君	産業觀光課長 産業係	浅沼利光君
産業觀光課長 獸医師	浅沼今日子君	産業觀光課長 水産係	浅沼晶君
産業觀光課長 觀光商工係	菅原宏幸君	建設課長 建設係	瀬筒国治君
建設課長 建設主査	桜庭郁也君	建設課長 管財係	小野高志君
消防庶務長 係	菊池邦彦君	教育課長 庶務係	塩野誠君
教育課長 生涯学習係	菊池良治君		

事務局職員出席者

事務局長	浅沼房徳君	書記	高橋太志君
書記	米田眞理君	書記	鈴木進吾君

◎開議の宣告

○議長（小澤一美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、菊池睦男議員、山下 崇議員、ただいま出席いたしかねておりますので、12名で定足数に達しております。よって、平成26年第一回八丈町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（小澤一美君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小澤一美君） 日程第1、会議録署名議員に、10番、11番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてですが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、2日目からの継続といたしまして、日程第3、議案第12号平成26年度八丈町一般会計予算、歳出、28ページ議会費から44ページ総務費までの質疑をお受けいたします。

（事務局長「ごめんなさい、すみません、議長」の声あり）

○議長（小澤一美君） 何が。今頃ごめんなさいと言っても、飛んでもない、冗談じゃない。

ちょっと休憩。すみません、いましばらくの間、お待ちください。

(午前 9時04分)

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前 9時05分)

○議長（小澤一美君） 重複になりますけれども、最初から。

続いて、2日目からの継続といたしまして、日程第3、議案第12号 平成26年度八丈町一般会計予算、歳入、11ページから27ページまでの質疑をお受けいたします。歳入の11ページから27ページです。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） まず、歳入の14ページの地方消費税交付金のところですが、消費税の値上がりが4月から8%になるということで、島内でいろいろな業者さんが消費税を上げるわけなんですけれども、その中でいろいろな混乱はないかという点が1点と、この地方消費税は現行では4%が国で1%が地方に回るということで、8%になってからは国が6.3%と地方が1.7%で、ここに書いてある、うち社会保障財源化分というのが0.7%に当たると考えてよろしいでしょうか。

それは、どのような社会保障に使われるかを教えてください。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。お答えしたいと思います。

まず、消費税値上げに伴う島内の影響でございますけれども、特に、どうお答えしていいのかわかりませんが、それについてはちょっと私は、お答え申し上げにくいところがございます。

2つ目のご質問の中の、地方消費税の取り扱いですけれども、まず14ページをごらんいただきたいんですけども、今回予算書のほうに、総務省の通達によりまして、明確化しなさい、予算書上にもきちんとわかるようにしなさいということで、今回このような形でさせていただきます。

通達によりまして、現在経過措置というのがありまして、地方消費税交付金12分の2の額で計上しなさいとなっております。ですので、今、この9,273万2,000円のうちの12分の2が1,545万5,000円ということになってございます。

歳出のほうですけれども、こちらにつきましても明確化しなさいということで、ページで言いますと44ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

この欄外に米印の1、533万2,000円が社会保障財源化分の、ここに充当しているということになっております。それと下のページ、45ページ、こちらのほうが1,012万3,000円、これも社会保障に充てた分でございます。

消費税を充てる分につきましては、全額社会保障政策に充てるということでございますので、我々としましては、今、社会福祉総務費と老人福祉の2つに充てているということでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。ほかに。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） まず、町税の話だけれども、町民税、固定資産税というのがあるけれども、今、八丈町の土地の価格は、動くときというのは、昔から相当安くなっているんです、売買するとき。評価はどのようになっているのかということと、固定資産税に関する土地。

それで、東京あたりだとお年寄りがもう収入では固定資産税が払い切れない、物納するという形が多くなっている。もう自分の収入、年金だけでは払い切れないので物納する。どうしても、もう督促状というか、行政のほうから来て、それはもう現金がないから支払い切れないから物納しますということでやっている自治体もあるみたいだけれども、我が町はどうなっているのか。

町税が下がってはいるけれども、固定資産税の評価の見直しがあって、ある程度は下がったかなと思うけれども、現実的には固定資産税に関してなかなか厳しいんじゃないかな。高いよね、八丈は。家屋にしても何にしても。23区と同じにやっているということ自体がまずおかしい。八丈の場合は、はっきり言って個人的に収入が少ない。都内の人から比べると個人収入が少ないのに、評価がそれと一緒にいうのも結構厳しいんじゃないかな、結構泣いている方が多いので、そこら辺ちょっと教えていただきたい。

あと、財政課長か、基金の繰り入れ、去年の倍。財政が苦しいのはわかる。後で歳出のほうで質問があるけれども、結構真剣にやっていかないと、国がこれだけ借金を抱えていて、いつ何どき国からの交付税を減らされる可能性があるよね、そのときあたふたふためいてもしょうがないわけだから、しっかり予算編成の際は気をつけていただきたいなと思うんだよ

ね。基金繰り入れをずっと増やしていたら、八丈町の財政は持たなくなってしまうと思うんです。そこら辺をちょっと教えてください。

あと、どう将来の見込みは。交付税に関して、東京都、国、どういう予測をされていますか。

○議長（小澤一美君） 最初に、税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

一応、町のほうといたしましては、3年に1度評価替えということで、前回は平成21年度、今回、昨年ですね、平成24年度で評価替えを行ってございます。一応、評価鑑定士に依頼をいたしまして、土地の評価は行っておるんですが、平成24年度の評価替えの比較、21年度と比較いたしますと、土地につきましては約15%の減ということで、また家屋につきましても経年の限定補正率により減額されておりまして、1棟当たり約6,000円減額という状況でございます。

今、ご質問がありましたように、東京23区と比較して八丈が高いということにつきましては、申しわけございません、いま一度私のほうで確認をさせていただきたいと思います。

また、八丈の宅地の1平米当たりの単価は約2万円。また畑につきましては、1平方メートル当たり約26円。山林につきましては約4.01円という評価基準で行っておりますので、よろしく願いいたします。

また、物納につきましては、八丈では今、物納というものは行ってございません。だめということで行ってございませんので、一応その辺はよろしく願います。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご質問は2つあると思いますがけれども、まず普通交付税の関係でございますけれども、交付税今回につきましては、14ページのほうに今回、普通交付税19億8,000万円として計上させていただきました。

昨年より3,000万円増額したということですがけれども、現実的には留保資金を削って財源に充てたということでご理解いただきたいと思いますので、今後交付税の実数が出るとは思いますけれども、その分が少なくなっているということでご理解をいただきたいと思います。交付税につきましては、今後も関連の臨時財政対策債等も減っておりますので、将来的には厳しくなるのかなと思っております。

それから、基金でございます。基金につきましては、25ページでございます。

今回、昨年の倍近い取り崩しを行わせていただきました。本当に財源がないというのが実情のところでございます。今年度につきましては25年度分で申し上げますと、今取り崩しているもの、特別交付税とかが多目に来ることがあれば、全額戻せるかなと思っておりますけれども、来年これだけの金額を崩しますと、26年度につきましては戻し切れないという可能性もあります。ですので、ご指摘のとおり、ここは注意しながらやっていきたいと考えております。

特に、以前議員さんのほうからご質問がありました減債基金の関係も、これまでは崩したくないというお話をしておりましたけれども、今回やむなく崩させていただきましたので、何とか年度末までにはできるだけ繰り戻しをしたいという気持ちはございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 地方交付税が幾ら減って、地方交付金が幾らなのか、そういう質問じゃなかったかと。

（奥山（博）議員「違う、違う」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 税務課長、物納はだめなことになっているけれども、収入がないし、もう税金を納め切れない、結局督促状が来るわね、差し押さえする。それは格好が悪い、金がないんだから。でも物はある。

土地はあるけれども、何とかこの分だけ町が持っていつてくれないかと。格好が悪いでしょう、督促状が来て、差し押さえなんていったら。そういうちょっと内部でいいから、考えてください。物納する人がいる、いないは別にして。差し押さえされて、金がないんだから差し押さえで、土地を差し押さえられて、物納と中身は大して変わらないんだ。

もう少し考えないと、町は差し押さえばっかりするみたいな形になるから、もちろんお金の融通のきかない人はいるわけだから、そこら辺、もう少し考えていただきたい。

あと、財政課長、1年1年の予算ではあるけれども、審議は、やはり将来も考えていかなないと、絶対将来、国の交付金、財政再建だ何だといって真剣にやり始めたら、地方に来る交付金なんて絶対減らされるんだから、でも歳出のほうでどうしても出さなければいけないものは決まっているわけだから。もう少し、歳入のところであれだけれども、歳出のほうも考えながらやっていただきたいと思いますので、そこをよろしく申し上げます。

要望でいいです。

○議長（小澤一美君） 答弁は要りません。要望です。

ほかに。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 抽象的な話ですが、課長、連結決算ほどの程度見込んでいますか。これはあれでやってもいいけれども。企画財政課長。

○議長（小澤一美君） 菊池正勝財政係長。

○企画財政課財政係長（菊池正勝君） 25年度の決算に関しましては、連結の赤字は出ないと考えております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 何でしたか、10%を超えないというふうな方向の理解でよろしいですか。

例えば、今、公営企業もなかなか大変だという話も聞いて、病院会計もいろいろあるんですが、将来において、今までは病院とかバスとか割とよかったので、ある意味では国保会計の赤の部分を特別会計のそっちで持っていた部分があったんですが、なかなか、物すごく特別会計のほうの国保会計が非常に厳しい状況の中で、連結決算、今までは連結決算は関係なかった、今は見方が、連結決算のほうで見るといような方向に国の制度がなっていますので、へんちくりんな団体になると困るんであえて言うんですが、10%が一つの基準値だと思うんで、10%を超えた場合には非常に緊張感を持ってやらなければならない。

当然、行政改革も必要になってくるだろう、もろもろの問題で影響してくると思うんですが、その点について非常に心配しているんで、実際どういう、数値的なものとしてはどうなっているのか。

逆に言えば、今までは一般会計を公営企業とかそちらのほうで、足を、普通は公営企業を引っ張るんだけど、逆に面倒を見ていた部分があるわけですから、今そこをどういうふうに解釈しているのか、ちょっとお知らせ、お願いします。

○議長（小澤一美君） 菊池財政係長。

○企画財政課財政係長（菊池正勝君） 今、英治議員のおっしゃったとおり、連結に関しましては企業の資金不足がないということで、国保の赤字をそこで賄って、連結がないというような形になる。これは25年度の決算も同様であると考えています。

あと、先ほど申し忘れてましたが、財政健全化比率の中の連結実質赤字比率はないと考えますが、実質公債費比率につきましては、24年度が9.5%、25年度の見込みについては9.6%前後を見込んでおります。

この数値につきましては、都内の39市町村中、24年度の決算になりますけれども、下から4番目に悪い数字となっております。

また、将来の財政負担をあらゆる指標の将来負担比率につきましては、24年度の決算で90.2%、これにつきましては25年度の決算は95%前後を見込んでおります。これは都内の39市町村中、2番目に悪い数字となっております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 詳しくありがとうございます。

ただ、今のお話を伺っても、やはり緊張感を持ってやらなければならない。以前、行政改革、行政改革と職員の数も減らしたり何だり、一時期、そういう時期もありました。いろいろな意味において削れるものは削っていかなければならない。

例えば、補助金の問題一つにしても、ほとんど変わっていない。いろいろなものに対して網羅して物を見ていかないと、係長、なかなかこのままいけばずるずるいってしまうと、非常に懸念をします。

僕は、昔から夕張の問題を出すんですが、ひどいですよね、あそこは。行政サービスが何もできなくなりました。病院もなく、職員の給料を半分カットだとか何とか、職員の数も減らす、何も減らす、そういう状況になってからでは遅いので、住民サービスをこのまま維持していくためにはどうするかという、財政が一番問題ですから、いろいろな意味で物すごく増えています、管理費の部分で。

あと、歳出のところではちょっと質問もするんですが、例えばし尿処理施設にしたって、葉が今まで無料だったのが今度はかかる。いろいろな意味でかかってきますよね。あとこの建物の維持管理費、全て、やはり財政が膨らんでいきます、130億全体では。前年度よりも4億、5億か、6億か増えて、そういう意味では非常に予算を組むのも大変じゃないのかなど。

だから、来年度また予算を組む場合において、今度も減債基金を、企画財政課長は絶対これはあれしないというふうに庁舎のときも答弁して、これはなかなかすばらしいなと思っていたけれども、今回のあれを見ると約1億5,000万円ぐらい使っていますよね。

そういう意味では、非常に財政が厳しいのかなというふうに認識しているんで、係長、締めるところはびしっと締めてくださいよ。

よろしくをお願いします。要望です。

○議長（小澤一美君） 答弁は要りません、要望です。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 今の関連ですけれども、将来負担比率に関してですが、23年度は大体54.2%ぐらいで、その前が13.1%ぐらいだったです。23年度から24年度、それで25年度も見込みで95ということは、その間すごく上がったのはやはり庁舎の建設が一番大きいんでしょうか。

○議長（小澤一美君） 企画財政係長。

○企画財政課財政係長（菊池正勝君） この比率が上がったのは、分母に基金の総額が入っております。それで、庁舎の基金が23年度より前はかなり大きな金額が入っていたということで、それを取り崩した結果、比率が上がったということになっております。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 大きな話が今、続いたんですが、細かいことを聞きます。

21ページのじん茶処理費の廃棄物減量等推進補助金で650万が出ているんですが、歳出のほうでは木材破砕機ということで1,400万ぐらい出ているんです。これは、堆肥化する目的ではなくて燃やす目的なのか、どのぐらいの大きさに破砕するのか、まず伺います。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今のご質問ですが、歳出のほうで、崇議員の一般質問でもお答え申し上げましたように、1,364万の備品購入費の約2分の1ということで歳入のほうも計上してございます。

一般質問の回答でも重なる部分がございますが、一応私どもは当初の予定は堆肥化してこうと、その数量につきましては、初年度ということもありますので100トンぐらいがいいところではないかというふうには思っております。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 破砕する大きさです、どのくらいまで小さくなるのか。それで、崇議員が聞いたみたいに、堆肥化ではなく燃料として使えるのかどうか、その辺を聞きたくて聞いたんです。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 具体的にまだ仕様を定めてございませんので、大きさについて、2センチ角とか3センチ角、5センチ角というような具体的な数字は今、申し上げられないんですが、今、入札に向けて仕様を練っているところでございます。

なるべく早目にその仕様に従ってやるということで、その大きさについては今すぐに何センチと申し上げられないんですが、一般質問でも申し上げましたように、堆肥化するにしてもバイオマスの燃料にするにしましても、どちらにしても細かく砕かなくてはいけないということで、それがもしバイオマスの研究等で、それを乾燥して燃料にできるということであれば、一度チップ化したものを、破碎したものを乾燥してバイオマスの燃料として転用できるということで、私ども当初はそれを堆肥化していこうということですが、今ちょうどバイオマスの検証を地熱の関係でやられていますので、私どもも独自に、住民課として当然調査するわけですが、その検討を踏まえた上で、まだ来年度は少々な量なのでご理解願いたいたいんですが、未来に向けましてはその量等を図りながら検討してまいりたいと思います。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 大体、100トンぐらいとおっしゃっていましたがけれども、当面どこにそれを置くんでしょうか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 当面は中之郷埋立処分場のほうに仮置きとなります。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

11番。

○11番（沖山宗春君） 私もちよっと細かいことですがけれども、この間の台風26号の災害被害ということでの、22ページですか、農地災害復旧対策補助金の、肥料代と思うんですが、1,600万のうちの10分の6ということで960万載っています。ところが、皆さんに説明した段階ではたしか10分の7が補助、自己負担分は3割ですということでしたら、4,000袋の肥料分の募集をされたわけですね、それで4,000にまでなったのかどうか。

そのところで、これは歳出も絡むんですが、歳出のほうでは肥料代1,120万、確かにこちらでは7割になりますよね、この数字でいくと。ここらの数字のあれをちょっと教えてください。東京都からはこれだけしか来ないということですか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） お答えいたします。

これに関しましては、東京都から10分の6と、あと町が10%、1割上乗せしましての話で、受益者負担が3割というような財源の内訳になります。

○11番（沖山宗春君） 町も負担するということですか。

○産業観光課長（奥山 拓君） はい、1割。

○議長（小澤一美君） ほかに。11ページから27ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、28ページ議会費から44ページ総務費までの質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 先ほどの歳入にかかわって歳出だけでも、この補助金、観光振興実行委員会の分が入ってきて、項目が相当増えている。前は四十幾つしかなかったのが、今はこうやって80、倍近く昔からなっているけれども、管理職の皆さん方でこの金額を決めるのに何回か会議をされていたみたいだけれども、どういうふうな査定の仕方でこういう金額が出るのか。

まず、観光に関しては、島外から呼ぶ項目、全てが費用対効果だとは思わないが、東京から何人来ているのか。今まで継続でやっているのはわかりますよね、この事業というかイベントに対して何人東京から来ているのか、それで1人幾らぐらい出せるのかとか。

観光振興実行委員会で委員をしているときにも聞いたことがある。それで一つイベントを中止させたことがあるけれども、東京から1人来て、その1人に対して幾ら、そういう算出の仕方をしないと、これはほとんど食糧費で消えてしまうようなイベントもあるんじゃないのかな。

課長、どういう査定で金額を出していますか。1人ずつ、東京から100人来るから、1人2,000円だから20万になるのかな、そういう計算の仕方をしているのか。全部費用対効果だとは思わないけれどもそれを考えていかないと、ずっと要望されて、ぼんぼん出していたら財政がもたなくなるのは当たり前だから。どういう査定の仕方をして、この補助委員会みたいなのは金額を出したの。

○議長（小澤一美君） 答弁者は、28ページから44ページまでですが、ちょっとこれを外れた質問ですので。

持丸副町長。

○副町長（持丸孝松君） 確かに多くの団体に補助金がありますが、その1個1個の関係は自身でいろいろ違いますが、全体的には補助金を出すときに食糧品というかそういう部分は参加費の個人負担、そういうふうな大まかな目で見えていますし、旅費についても全体的には宿泊も、来たら自分たちが払うというのは、大きい目ではそういうことを見えています。

博文議員が今、おっしゃったように1件1件というとその辺も、例えば国体なんかでも弁当代とそういうことは、監督さんとか選手は自分で賄うというような方向でもっていますし、運営費の関係でどういうふうにかかるとか、設営ですね、そういう関係には補助を出そうということ、项目的なこと個人負担と補助で見るのに大まかには分かれております。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 補助金に関しては全部だけれども、だから総務で質問しているわけだけれども、これ各課ごとに質問したら大変になるから。

あれ、領収書。担当課長は、監査みたいなものもびちっとやっていますか。どこにどれぐらいいかかって、領収書の中身、これが食糧費、交通費、そこへ何人島外から来ている。今、厳しくやっていかないと、本当、企画財政課長じゃない、町はもたなくなるよ。本当に。議会も、本当に来年は考えていかないと、この次の選挙のときは定数削減もしていかなくてはならないだろうと、今度の選挙ではない、次の選挙で。そういうことも考えなくてはいいとき。

だから、これはどういうふうに査定して、領収書、監査がしっかりイベントごとにできているのか、この補助全てに関して。誰かわかりますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） イベントごとの査定ということですが、当然イベントに関しましては計画書から申請をもらって、最終的には実績報告書までいただくようになってございます。補助対象経費に関しましては、必要な領収書等添付になっておりまして、一様にそのイベントに関しては、こちらとしては査定をして、次年度へのいろいろな見直し、検証ということでやってございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 八丈島文化協会に関して160万か、その辺、文化協会からの要望書がありますよね、私たちはこれだけ自己財源があるんで、このものに対してはこれだけの補助をくださいと。

ある程度補助というのは、あなた方が自己財源がどれだけあって、東京都だってさっきの11番議員の質問じゃないけれども、町も1割出しなさい、自分らが6割出しますからと、それで7割になるんだというやり方でやっているけれども、自己財源みたいなものもちゃんと出させているのか。

最後、やっぱり事業報告じゃだめです、領収書を全て持ってこさせないと。結構厳しくや

っていかないと、何だか項目ばかり増えて本当にあれなのかな、イベント参加者が島外から来ているのかと。島内のイベントもあるとは思いますが、観光でやる場合はやはり島外から来なければ、何の意味もない。

町長が財政のプロだから、今度は結構厳しくやってくれるかなと思った。過去には笹本町長が補助金全額1割カットをやったことが、何で全部1割なんだと。それが平等という言い方で一番わかりやすかった。いいイベントもいっぱいあったけれども、全部1割カットしたときがあった。それが、なかなかその後は、ずっと補助金が増えっ放しで、町長が今回は決断して相当厳しくやっていただけのかなと思ったけれども、そのまま来てしまったのかなという感じがする。

今回は今回として、ぜひとも補助金だけは、いいものはもちろんある。補助金が悪いとは言わないけれども、最低限、領収書は出させるように。事業報告なんて、実質、報告書だけ信用していたら、住民に笑われてしまいますよ。実質どうなのかというのは、管理職の皆さん方はわからないと。住民のほうがよく知っている。

ぜひとも領収書、あと観光に関しては島外から来た人数は最低限出させないと。それは観光振興実行委員会でもお話ししたことがあるけれども、島外からの1人に対して幾らかかっているか、そこまでやらないと補助金なんてだらだら出すこと、新しいものもあるけれども、新しいものにぼんとうこういう金額をつけていいのかなと疑問に思う。実績があつて初めて増えていくんです。

町長、どう思いますか。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 確かに、博文議員の言っている意味は十分承知しております。

補助審査委員会でも、1割カットを全部やるのは一番簡単な手法でして、なかなか難しいです。そういう意味で、私は副町長時代は補助審査委員会でも1つずつ事業、また領収書の確認等も全部やったことがありますけれども、ことしあたりも何日も会議を開いて、結構厳しく査定したと思っております。

そういう中で、特に観光に対しては1人幾らかかるからどれだけの効果というのが、なかなか1回のイベントでは難しいところがございますので、ある程度長い目で効果を見ていく部分があります。

例えば、ロードレースは以前は本当に自己満足といいますが、島内の人が6割、7割で、島外からは幾らも来ていなかった。100人もないイベントでロードレース大会をやっていた。

今はそれが600人規模になっている。

ですから、こういうイベントをやるときは、やはり職員も意識を持って、1人でも多く呼ぶ努力をすることが一番大事だと思います。

それと、皆さんいろいろな地域へ視察等を行っているわけですが、海士町なんかは担当職員が都内まで出て行って1人ずつ誘致を図る。今回、観光なんかは主幹を置いてそういう営業までやらせたいと思っておりますので、ここが一番の今からの財源のかかる場所だと思います。なかなか1回つけた補助金を切るのは非常に難しい部分がございますので、効果を本当に見ながら厳しく、切るものは切るというような立場に立ってやっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、今回のイベントに関しては、今までの9割、1割がなくて10割ですから、同じような数字に見えますけれども、それだけ規模は下がっているという部分がありますので、その辺もご理解をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 厳しく、ある程度、補助金は悪いものではないと思ひます。ただ、ぜひとも飲み食いに使われるような補助金を出さないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

財源が大変厳しいけれども、一般質問でも出ました公共施設、旧庁舎、またロランの宿舎跡、ロランの宿舎跡は一番繁華街にあるわけです。あれをいつ解体するのか。あの状態でいつまで置いておくのか。観光のお客さんが来て、全然使われていないわけだから木も生えてくるだろうし、見た目は幽霊屋敷みたいに見えるだろう。

旧庁舎、ロランの宿舎跡、あと——、これはどういうふうな方向性があるのか、いつ解体するのか、わかっていたら教えてください。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 今の施設につきましては、一応解体の概算の費用は出しておりますけれども、町単独ということでなかなか実行ができないような状況がありますので、例えば購買とかそういう方面で考えられる施設は、建物の解体つきとかそういうことで、民間への売却も考えていきたいと思ひしております。

今のところ、解体する場合の計画ですが、事業化は旧——宿舎、それからロラン局は27年度へ、3カ年事業計画に乗せております。それから、旧役場庁舎は28年度で乗せて

おります。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） あれを解体するには、億の金がかかりますよね。そんな財源が厳しいときに、27年、28年とはなかなか難しい。

結局、財源が幾らでもあるわけではないんだから、どこか歳出を減らして基金でも積み立ててでもやらないと、単年度でそれだけぽんと出すというのは、結構厳しい。

それで、クリーンセンターにしたって何年か計画でやるわけだから、これからどんどん必要な金がかかるから、計画をしっかりと立てていただきたい、幾らかかるのか。

それで、どこかに基金をその分だけ積み立ててやらないと、1年でぽんと出しますと、その予算がぽんと出るというのは億の金だから厳しいと思うんで、ぜひとも計画をしっかりと立てて、27年度といったら来年だからね、来年なんか本気でできると思っているの、主幹。無理でしょう、この予算編成のやり方では。どこか削らないとだめだと思う。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 今、主幹がちょっと言ったんですが、解体を含めて売らないと売れないと思います。博文議員がよく言うように、役場も土地を今、持ち過ぎている部分がありますので、できれば売却したいと思っております。

ただ、国から買っていますので、その期間等があります。あとこういうふうにある程度利用しますということで安く購入した部分もあります。そういう絡みがとれた後は、取り壊しも含めた値段でといいますか、入札をかけてやっていきたいなと思っております。

それと、これは直接は関係ないんですが、あそこの屋和川住宅も土地代、東京都が土地を買うと言っていますけれども、取り壊しのほうが今、値段が高いんです。それで今やっと都のほうと交渉がつかまりましたので、本当に価格はちょっとあれですけれども、今から多分入札等をかけると思いますけれども、ある程度、ちょっとですけれどもプラスになりましたので、そういうふう売却していきたい。

町の財源では、今から取り壊し、——とかこれをやりましたらすごくかかりますから、あと庁舎はこの前説明したように、今の企業ともとの庁舎との間を都道が通る計画ですので、その交渉がまとまった段階で、その費用をもとに取り壊したい。一般財源をそのままかけては取り壊し切れません。

そういうことですので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） ですので、そのまま置いておけば置いておくほど見た目が悪くなる。まだ——はそんなに人目のつく場所ではないので、人目につかないからいいわけではないけれども、絶対ロラン局の宿舎跡、あと庁舎も、あそこはバスがずっと玄関にとまっているでしょう、人が入るなということです。

もし利用できるんだったら、倉庫がわりにでも利用するような形をとらないと、人が入らないと、だんだん、1年ごとに見た目が悪くなりますので、ロラン局の中の木はぼんぼん生えてきて、高い木が出てきますので、そこをちゃんと管理していただけますよう、よろしくお願いいたします。

これは要望です。なるべくロラン局だけは早目にして。

○議長（小澤一美君） 答弁は要りません、要望です。

ほかにございますか。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 33ページの庁舎の委託料の関係ですが、6,542万9,000円の中から町有地、草のあれとか何とかといっても、庁舎の維持管理に約6,000万弱かかるわけです。非常に大きい金額で、この金額は毎年の話だと思うんで、非常に厳しいだろうと。

先ほど、係長が公債費比率の話もするんですが、僕が一番心配しているのは、やはりこういうふうなものがいずれローブローでこたえてくるんだと。だから、先ほど博文議員が言うように、補助金の問題等もきちっと精査をして、多く出すことはいいことかもしれないけれども、やはり限りある財源の中の話ですから。

一応、昔は行政改革、行政改革と、もうどこの市町村も行政改革の話ですよ、小泉さんの時代。でもその後余りもう言われませんが、実際公債費比率の問題、9.5、すばらしいと思います。でも、事実こういう状況で非常に厳しいんだという、みんなが、議会も、町のほうも、お互いに認識しないと、何かをやるにしてもお金が要るわけです。総合交付金だっいろいろな、事業をやればそれなりに増やしていけると思うけれども、なかなかその折衝も非常に厳しいものがあります。

それで、企画財政課長にお尋ねするんだが、前回もお話ししましたが、庁舎の管理費の関係で、管理費の中で支庁との格差が少しあるんじゃないかという話をしたところ、幾らか財源は削れるだろうというふうにお話がありましたが、その点はどうなっていますか。庁舎に関する、これは一番大きい金額、管理委託料、建物、3,491万円。

これは、支庁のほうのあれとは随分違うような感じがしたんですが、前年度。それで要望を出しておいたんですけども、今回これはどういうふうになりましたか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 前回そのようなご質問をいただきましたので、早速支庁のほうも調べさせていただきました。

支庁さんと町との違いは、支庁さんの場合はビル管理委託そのものを委託してございました。ですので、そのビル管理という部分を請け負った方が業者さんに指示して、ここが悪いのでこうやって直してくださいという形をとっています。町の場合は、点検作業もひっくるめて委託していることですので、そこに差が出ているというのが判明したところでございます。

金額については、主幹よりご説明します。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 金額につきましては、昨年度が3,800万ほど予算をつけさせていただきましたけれども、今回は3,400万ということで、ビル管理の中でも空調関係が主になりまして、それに関連するもの、あと水回りの検査等をビル管理の委託としまして、エレベーターとか機械類は、直接町がメーカー等にメンテナンス等を発注することで、経費の削減を図れないかということで、今年度は別にしました。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） ちょっとわかりにくいんですが、エレベーターとか何とかなの話、総括の話かもしれないけれども、要するに前年度よりは400万、若干1割近く管理費の部分が少なくなったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 400万丸々少なくなったということではなくて、これまで1者の方に全部の業種をお願いしていました。そこを直接することによって、町と業者さんと、エレベーターで言えばそういうメーカーさんとやることによって、中間に当たる経費を削減できたということでもよろしくお願いたします。

○9番（山口英治君） だから、全体で前年度に比べてどれぐらい削減したのか。減っていないだったら何の努力もしていないということだろう。

○議長（小澤一美君） 答弁する人は手を挙げて。

○9番（山口英治君） わざわざ去年ちゃんと宿題を出しておいたんだから。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 昨年度の項目と今年度の項目と、ちょっと内容が異なります。

ちょっと調べさせていただいて、後ほど回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、これは非常に重要なことです。数字の根拠、どうしてこういう数字なのかというのが、課長、内容、中身、例えば大きい金額ですよ、3,491万とか。なぜこういう数字なのか、数字の根拠というのが、過去においても、教育のほうですが学校のパソコン関係、4,000万削りましたよね、1億2,000万を。数字の根拠を、今回やめられた前の教育課長が実際はじき出して、数字の根拠が出たら4,000万削ることができたんです。

そういう意味で、数字の根拠というのを課長、やはり精査することが非常に大事なんですよ。過去にそういうことはいっぱいあります。病院事業会計だってそうでしょう。統計学的におかしいと、管理者がここにいる前と言うのもなんですが、当時1億8,000万、一般会計に借りていました。流動資産も現金は1億2,000万しかなかったです。原因は何なのか。それを突き詰めることによって、問題が解決していくんです。

ですから、常に数字の根拠をちゃんとしないと、なぜこの数字なのかというのを、財政課長とあと係長自身の中身を把握していないと。ただぼんと我々にこれを提案と出されて、例えばこの内訳表を出しなさいと、出せますか、中身。

出せるんだったら出してほしいけれども。どういうのに、どれだけ、人件費は何で、何が何で、重作業か軽作業か普通作業なのか、そういうのを全部、町の財源のあれに項目を合わせて、びしっと出せますか。それで合計がぴったりこれになりますか。そういうのがありますか、向こうの見積もりか何か、それとほかと比べてどうなのかとかそういうのを精査しましたか。

議長、これも要望ですが、そういうのも精査して来年度はもっと縮小できる、今回は今までにない予算編成になっているわけです。全ての予算を合わせて130億ぐらいですか、今までそこまでいったことはないです。増やしているわけだから。

来年度の予算を、ではどうやって組むんだと、減債基金まで今回使っておいて、来年度予算は本当にどうなるんだと、非常に心配です。公債費比率だって、それはいい、連結だってその部分、今、国保会計も非常に厳しい状況、繰り越し充用も何ともならん、最初の目的どおりには進めていけないでしょう。

そういう財源が非常に苦しい中で、やはり削れるものは削る、特に予算というものはできるだけ削ってスリムにして、どうしても必要なものは補正で組むんだというような姿勢で臨んでもらわないと、実に何かもう少し頑張ってもらいたいなど、削れるところは削ってほしいと。

町長といろいろぶつかるかもしれませんが、そのところは頑張ってください。よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 要望でよろしいです。

ほかに。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 庁舎の委託の関係ですが、確かにほとんど受託者は、大きい金額、ただいまの3,491万、これは業者は恐らく内地ですかね。

（山口議員「島だよ」の声あり）

○11番（沖山宗春君） 島の方ですか。そうですか。

そうならば、ある程度は、これだけかかるお金が島へ落ちるということだったらよろしいんですが、受託者は全て島内の業者ですか。委託料。

（山口議員「だから、設計を誰がしたのか、見積もりを。業者さんが見積もりして、その業者さんが落としているんじゃないの」の声あり）

○11番（沖山宗春君） 委託業者はわかるでしょう。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○11番（沖山宗春君） 全て島内業者ですか。それだったら、一つの考え方はあります。ありがたいことで、持っていかれるよりは。

○企画財政課長（佐々木真理君） 宗春議員のご質問ですけれども、まずこの大きな建物管理委託につきましては、島内の業者がやっております。

それ以外で、先ほど私が言いましたけれども、エレベーターとかそういう専門的なものにつきましては島外の業者に出している。昨年度まではこの中にひっくるめてやった部分もありますので、そういった経費が抑えられていると先ほど申し上げました。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 今の関連でちょっとお伺いしたいんですけれども、そもそも論になってしまいうんですけれども、庁舎が建つというか計画する段階で、これからもいろいろな建物

を建てる可能性、余りもう大きいものはないかもしれないんですけども、そのときにこれだけ維持管理料がかかるんだという、事前に設計するとき、これがこれだけかかる。これはおじゃれが入っていないから、おじゃれを入れるともっと大きいですよ。それが事前に積算ができていたのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この庁舎を例にとりますと、きちんと我々も設計屋さんとお話をする中で、維持管理費が幾らかかるんだろうということで見積もりはいただいております。

ただ、実際にオープンしてみるとこれも必要だとかそういうものが見えてまいりまして、そこの部分の差が出ているのかなと思っております。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） その差額は大体どのくらいなんですか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） そこは、大変申しわけないんですが、今手元にございませんけれども、例えば音響機器の保守とかそういったものは、当初では多分入っていなかったと思います。ですので、そういった部分が増えているということでございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 建物に限らず、いろいろな施設を今後とも多分つくっていくだろうと思うんですが、事前にその辺の正確な見積もりが必要だと思うんです。

音響とかの件については、教育のほうでまたお伺いしたいと思うんですが、将来どのぐらい負担がかかるのかというような見積もりを、ぜひしっかりしていただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長、答弁がありますか。

○3番（岩崎由美君） いや、今のは要望で結構です。

○議長（小澤一美君） 4番。

○4番（廣江 才君） 今ちょっと気になって、英治議員が言ったんですけども、余り追求しないでしょけれども、はっきり言って見積書と、見積書をどのぐらいカットされてこれは予算を組んでいるわけですか。例えば契約する場合に、見積書が出てきますよね。大体我々も前にこういうことをやるんです。建設省のもの、それから郵政省のもの、やったことがあるけれども、こういうものは大体アバウトなんです。

だから、それを役所のほうでどこまでその見積もりが正しいのか正しくないのか。例えば東京の、相見積もりをとっていますか。見積書をとって、どこがどれだけ高いのか、安いのか、それをやってから予算を乗せないからで、こんなものは幾らでも書けますよ、項目を多くすればいいんだから。我々はいつもこれをやっていたから。やった本人が言っているんだから間違いないんです。

役所はそれで、一旦は予算をつくるけれども、実際にやるときはまた金額が違ってくるんだ。だから、その辺をきちっとやっているかどうか。こんな、管理、空調だというから、空調でどれだけ管理、これフィルターの清掃ぐらいでしょう。もっとありますか。空調で、何をこれ管理料3,000万もやっているのか。

もう町は、俺はもう、前も別の件で質問したことがあるけれども、相当予算を持っていると我々は感じてしまうわけです。こういうのをもう一回、さっきから予算がないないで寂しくなるけれども、そういう状態だったらこういうのをもうちょっときちっと精査して、ほかの相見積もりをとって、もちろん東京の業者と八丈の業者は違うかもしれないけれども、では全体にどうなのか。

例えば、運賃とかそういうのはコストがかかるから、そういうものに対してはしようがないけれども、そういうのをきちっとやらないから、さっき出ているようにえらい金がかかっている。ほとんどが町の庁舎でしょう、ほかのところもやっているけれども。

やはり、もうちょっときちっとしたはっきりした数字をもう一回つかまえてください。それをやらないと、こんなもの、うのみにはとれないです。

○議長（小澤一美君） 要望でよろしいですね。

ほかに。

（「議事進行」の声あり）

○議長（小澤一美君） ないようですので……。

（「手、挙げた」の声あり）

○議長（小澤一美君） 手、挙げた。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 35ページかな、船客待合所用備品購入、やっと底土の船客待合所ができて備品を購入するけれども、船客待合所の町の場所、備品を購入した場所、計画はどのようになっているか。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 船客待合所は3階建てといたしますか、地下がありまし

てその上に2階あるということで、一番上の50平米部分に流し台とかそういったものを設置したいという考えでございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 流し台を設置するのはいいけれども、その後の計画がどうなっているのか。流し台を設置して、どういうふうな運営をしていくのか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 総務文教委員会等でも報告しましたけれども、まだ詳細な計画は進んでございません。議員の皆様にも相談させていただきながら、活用法を検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（小澤一美君） よろしいでしょうか。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） ちょうど私もその件を伺おうと思ったんで、博文さんに聞いていただいて、それ以外に2点伺いたいんですが、一緒に言ってしまうかなと思うんですが、まず36ページのIT推進費です。

以前も、もうポータルサイトは要らないんじゃないかというお話をして、今後検討するというお話だったんですが、ポータルサイト、システム管理料で500万以上の金額がついているんですけども、現在ポータルサイトは余り稼働していないんじゃないかと。同様の情報がほかのサイトでも得られたりするんで、ポータルサイトだけの金額ではないのかもしれないんですが、そろそろこれは本当にはっきり考えたほうがいいかなと思うので、これについてのご意見と、じゃ、まずそれで。

もう1点あるので、後でお願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） ポータルサイトの関係でございますが、今、年間50万件ぐらいのアクセスということでございますが、年々アクセス数も減少しているような状況でございます。

新年度に向けて、今ちょっと精査をしてございまして、検証を実施して、ホームページの関係は整理を行っていきたいという考えを持ってございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） その辺は、さっきから財政の話も出ていて、ぜひよろしくお願ひした

いと思います。

そのちょっと下になるんですけれども、多目的ホールの管理料のところ、全協のところでもお聞きしたんですが、舞台装置等技術支援研修委託料ということで、毎回大きなイベントのときに、向こうから技術の人を呼んでやるようなシステムに今なってしまっているんです。それで、簡易的にできるような新しいものを買って、150万でしたか、それをやっていくということですが、なぜ島内で技術者が育たないのか教えてください。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 舞台装置等技術支援研修委託料ということで350万、予算を組ませていただいたんですけれども、去年は500万組みまして、補正で200万ほど追加して700万、実際に実施したところでございます。

今年度は350万ということで1年間で計画しておりまして、なかなかこういう専門の音響とか照明とかそういった最新の機械ということで、実際に触れる機会がそれこそ月に1回とか2回とかだとなかなか覚え切れないのが現実で、実際にどういうふうな形でなれていくのが一番いいかという、やはりイベントに合わせた形で現地研修でイベントでやっていくのが一番身になるだろうということで、大きなイベントに合わせた形で来ていただいて、そこで島の人たちを育てていくというようなことで、今年度についても一応350万で予算を組みましたけれども、先ほど岩崎議員がおっしゃったように、簡易型の音響施設等を今年度100万で購入しまして、それでどこまで自分たちでできるのかどうか、そこら辺をちょっと試行錯誤ですけれども、少しでも自分たちでできるような形でやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） さっきから維持管理コストの話も出ているんですけれども、そういう機器を入れることは事前にわかっていたわけですね。なかなか育たないという、育てるのが役場の仕事かなとは思いますが、じゃ今回この350万を見積もって、どのぐらいの計画で島内の人々が育つか、予定というか計画なのか教えてください。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 大体年間6回ぐらい来ていただいて、それに合わせて研修をやるように計画してございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 6回やるということではなくて、大体どのぐらいで町の人々が育つか

ということを知りたいんですけども。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 育つかというのがなかなか難しい、一朝一夕にいかない。それこそ前も私が話したと思うんですけども、音響とか照明とかそれこそ専門学校に4年間行って一生懸命勉強して、ひとり立ちするのがその後、実際にホールに詰めて何年もかけてやって、やっと音響の一人前だと言われる世界なので、うちのほうでホール、こういうふうな施設になっていますので、ここでいかに今の人たちでやっていけるのか、うまく回せるかを、一番いい方法を今後やっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いします。

○議長（小澤一美君） 3番、連続でやってください。

○3番（岩崎由美君） 余りご理解できないんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 関連ですけども、試行錯誤でやらせればいいんです。何でも経験なんです。経験して、もう多少失敗はあっても、機械さえ壊れなければいいじゃないですか。どんどんやらせて習得していくしかないと思うんです。学校で4年だっていったって、現場でいろいろやったらもっとチャンスは多いわけだから、習得できますよ。

そうじゃないと、これ毎年毎年350万といたら恐ろしいです。そう思います、それが1点。とにかくやらせて、島内の方でできるように努力してください。それはもう絶対にやらなくてはならないことです。

それと、その下のホールの機器保守点検ですけども、これは島内の方が点検するんですか。それとも島外の方ですか。その2点。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） その機械を何でもかんでも触らせてという話ですけども、高価な機械ですので、触ると壊れるそうです。

ですので、そういったことも含めまして、今回簡易型のものでどこまでできるかどうか、少しでも自分たちでできるようにやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いします。

その下の、ホール機器保守点検委託料につきましては、照明、舞台機構、音響、移動観覧席のそれぞれ保守点検ということで、初年度にはなくて2年目から発生する保守点検で、これにつきましてはそれぞれ島内の業者ではなくて、島外の専門の業者に点検の契約をするような形になります。

○議長（小澤一美君） 8番。

○8番（奥山幸子君） だから、毎年この保守点検600万はかかるということですね。島外の方がいらっしゃるといことは、そういうことですね。

これは削減する手だてではないのか、その辺も今年度で探っていただきたいです。毎年毎年だと大変なことになると思いますので。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） こちらにつきましては、当初集会施設のランニングコスト試算ということで試算しておりまして、そのときは740万ほどかかる予定でしたけれども、今回は660万で、一応80万減という数字で計算してございます。

○議長（小澤一美君） 13番、土屋 博君。

○13番（土屋 博君） 町長、離島の持つ宿命と申しますか、職員の場合は、小笠原あたりも花火の免許証も取らせたりいろいろあるんですけれども、法的にこういうものはしなくてはいけないというものはこれはしようがないと思う。そういう技術を持っていないから。

そうでなくて、これは委託料以外のことについても、やはり職員でできるものはやろうというような姿勢はどうなんですか。考え方を伺います。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 音響については、本当に8番議員さん、あと7番議員さん、また副議長からもありまして、私は最初から言っていますように、最初2,000万と言っていたんです。ずっと毎年2,000万かかる。何億かかるんだ、誰がこの機械を入れろと言ったとあって、職員を怒ったわけですけれども、そういうことで私は最初から職員を育てて島の人を技術者を育てていこうということで、去年当初で500万、700万。ことしもまた、これはあれですけれども職員がやめるというんで、また2,000万かかる。

冗談じゃないと。私は基本的に職員を育てて、職員が島のある程度の業者といいますか、電気屋さんとかある程度趣味を持った人に広めていって、多くの人を育てていくという意味で、ことしの予算も私が口を出したのはこの辺なんですけれども、教育課長とちょっとまだ合わない部分がありますので、私は職員を育てていきたいということで、今回も職員を張りつけるんだよね、職員もいわばホールの専門職みたいにしてやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 13番、よろしいですか。

○町長（山下奉也君） すみません、議長、今ちょっと。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 職員がいないのというあれだったんですが、今までやはり係長が全体の、その係の仕事をしていましたんで、かけ持ちといいますか、夜も昼もとなると大変ですので、担当職員をつけたいという考えです。

○議長（小澤一美君） 10時40分まで休憩いたします。

（午前10時23分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

○議長（小澤一美君） 28ページ議会費から44ページ、先ほどの続きをお願いします。

5番、水野佳子君。

○5番（水野佳子君） 35ページの底土の船客待合室の件ですけれども、新しいところが8月から使えるということで、開始するというですけれども、古い今の待合所の件ですけれども、あそこは建物的にはまだまだ使えるのではないかなという気がしているんですけれども、あそこを場所的には一番観光のスポットというであれですけれども、海のそばですし、それから漁協とか観光の何かPRのスポットとして活用することはできないでしょうかと思うんです。

例えばほかの島なんかですと、港の近くに、船客の乗船する近くにいけすとか水槽とかを置いて、八丈島の海のPRといいますか、例えば地魚、こんな魚が八丈ではとれるというようなPRにもなりますし、それから多分、今、あのそばの漁師小屋で、海遊魚まつりというのを年に何回かやっているかと思うんですが、新しくできる船客待合所のそばで、場所的にはすごく便利に使えるのかなと思いますので、ただ壊すということではなくて、旧の船客待合所を何とか町で有効活用するようなことは考えてはいないでしょうか。その辺をお伺いしたいんですが、お願いします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 旧といいますか、現在の船客待合所につきましては、所有は都でございます。

東京都から聞いてございますのは、やはり先ほど維持管理の話が出てありましたけれども、

どうしても施設の維持に経費がかかるということで、取り壊しを将来的にはしたいというよう
なことは聞いてございますが、ただいまの要望は東京都へも伝えて、今後施設利用が可能
かどうかも含めて検討したいと思っております。

○議長（小澤一美君） 5番、水野さん。

○5番（水野佳子君） 今の関連ですけれども、ほかの公共の住宅とか、東京都の施設だから
町で使えないというのもやはり不合理なことだと思いますので、ほかの宿舎とか東京都の古
くなった施設に関連してですけれども、何とか町で有効活用ができるようにぜひ進めていた
だければと思いますので、よろしくお願いします。

これは要望です。ありがとうございます。

○議長（小澤一美君） 要望だそうです。

ほかにございますか。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 38ページ、末吉小学校関係跡地問題、右往左往というか、この問題は
ずっと統合してから方向性がなかなか、右へ行ったり左へ行ったり方向が定まらない状況、
いろいろな情報も交錯しているわけですが、町長、ここは今、どういうふうな方向性で進め
ているのか。

いろいろ学校のどうだというような、英会話の何だとかいろいろありましたけれども、実
際、今どういうふうな状況に置かれているのか。あと、自治会との関係もありますし、いろ
いろあると思うんですが、ここらちょっとだけ、説明ができるところでしていただきたい
んですが。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、旧末吉小学校の跡地利用ということでお答えし
たいと思います。

先日の一般質問でもございましたけれども、現在町からは大学等の合宿の受け入れ地とし
てやりたいということで、自治会の方のご了承を得ました。自治会のほうも活性化委員会と
いうのをつくりまして、ではどうしたら受け入れられるかということで、食事の面とかその
他の面で応援をしていただけるということで、今お約束を少しずつ取りつけているところ
でございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） じゃ、あの2段ベッドとか何とかもその関係なのかな。

方向性が出たということで非常にいいことだと思います。ちょっと心配だったんです。そうしたらこの2段ベッドの話があったから、あれ、方向性がようやく出たのかなと。

ということは、自治会のほうともある程度了解を得て、推し進めていると。一応、この問題については方向性が出たというふうに理解してよろしいんですか。今後また、そういうふうな形でいろいろな利用をしていくというような考え、そこだけに限ってずっとというわけではないでしょう。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご質問のとおり、現在のところではそういう受け入れをまずやってみましょうと、そのままにしておいてもしようがありませんので、まずはそこからスタートして、ほかにも例えば今、末吉の保育園もありますので、ああいったところは別の利用ができないかとか、その辺はまた今後検討していきましようということになっております。

○議長（小澤一美君） ほかに。

8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 40ページの地熱館管理運営委託料が2,000万出ていますけれども、まだ1年はたっていないんですけれども、これから町の方向性として、再生可能エネルギーの地熱の開発に力を入れるということで、その先どうなるかわからないにしても、今は全国から注目されている島だと思うんです。それで、視察の重要性というのは高まってきますので、まず視察に来ていらっしゃるのはこの地熱館です。

その中に入ってみますと、小さい建物ではありますがけれども、中の展示物が余り見るものが多くないんです。特に、2階はぐるっと回ると、もうそれだけで終わりという感じなので、展示品というか中身の充実は、今後どのように考えているのか伺います。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おっしゃるとおり、今、我々が地熱拡大利用検討委員会を進めております。その波及効果というか、かなりの団体が今、視察に来ていただいております。昨年秋からで約17団体ぐらい来ております。それぞれ、地域で地熱をこれからやろうという方が勉強に来ているというのが実情でございます。

ぜひ、あそこの施設も利用していただきたいんですが、まだ2階の部分がなかなか、議員おっしゃるとおり一回りすれば終わるという形ですので、今、運営業者と何かできないかということで少しずつ展示内容を変えております。

前は八丈島の四季とかいうところがあったんですけども、そういうところもホワイトボードのようにしまして、現在の動きとかいろいろなものを展示するような形で地熱利用がPRできないかということで進めておりますので、少しずつではありますけれども2階の展示方法も変えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 先日、サイエンスクラブの発表会があって、事前にフィルムが流れたんです。八丈の四季ということで、とてもきれいな映像だったので、とにかく動画がいいと思うんです。

動画を見られるような仕組みとか設備に変えてほしいなと思います。ただパネル展示だけではすっと通り過ぎて終わりなので、まず動画ということをお願いしたいんですが、回答をいただければと思います。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 動画につきましては、今、下でDVDをやっております。ですので、あそこの中身もこれから何か新しいものをできませんかということで、今いろいろと検討しておりますので、2階でやるということではなくて1階の部分でその辺につきましては対応させていただきたいと思います。

これから検討ということで、よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） よろしいでしょうか。

12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 課長、あそこ、地熱館はあるけれども、あそこは運転手も入場料をとるとするのはどういうわけ。あそこの休憩室なんか、40分ぐらい車の中でじっと待っているというのは非常に厳しいので、中に入ってちょっとぐらい、お茶の1杯ぐらい飲みたいと思うんだけど、上に上がって缶ジュースも買えないというような状況で、あそこでもって運転手からガイドから全部入場料を同じにとるのは、どういうわけ。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ではお答えしたいと思います。

地熱館の条例をつくるときに私、免除するのは島内の小・中学生だけというお話をさせていただきました。そういったものがずっと真面目にといいますか、ずっとそれが生きてしましまして、この3月10日に免除規定の運用の見直しをかけました。

ですので、11日からは、長戸路議員おっしゃるように、運転手さんとかガイドさん、添乗

員さん、その他障害者の方、島内の障害者の方ですけれども、そういう方につきましては免除を適用するようです。今、運用規定を直したところですので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） ここに入って、運転手さん、100円いただきますと言われて、それで俺は払ったことがあるよ。そんなことを大体、運転手は毎回行くんだよ。俺は何回も見ているところだよ。

（沖山議員「変えたって言うじゃないか、本当は。今まではそうなっていないからしょうがない」の声あり）

○12番（長戸路義郎君） 今までだってもう時間が遅いよ、それ。

○議長（小澤一美君） 要望ですね。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 再生可能エネルギーの話が出たけれども、NPOがやった電動自転車、旧庁舎で、今あれ風車は回っていないし、あと南原でやった電動自動車、あれは今どうなっていますか。

ぱっと予算がついてうわっと盛り上がったら、今何が何だか、ずっと引いてしまって、どういう状況になっているのか、どこで誰が貸しているのか、全然わからないけれども、これから再生可能エネルギーで、地熱でどうのこうのとやってきた、風力は何だったのかなとえらい疑問に思うけれども、今、現実的にあそこはどうなっていますか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長補佐。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 旧役場の風車の関係につきましては、昨年、台風が来るということで、取り外しを一旦しました。その後、いつ復旧するのかということで、町も確認したんですけれども、早急にしたいという報告はあったんですが、まだついていないような状況でございます。

自転車のほうにつきましては……

○10番（奥山博文君） 自動車、ここは自転車だけれども。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 私が持っている資料ではちょっと細かい数字がないんですけれども、年間700件近い利用者があったのかなというふうに覚えてございます。

電気自動車のほうですか、今現在、H J P I L O Tのほうが運用してございます。その件数につきましてはちょっと定かでないんですけれども、余り利用されていないというような状況でございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 予算が終わったらすぐ手を引いたのかなと。いつの台風だか知らないけれどもこの11月から来ていないわけ、もう半年になる。やる気があるのかなのか、それ多少なりとも、もし町が金を出していれば大問題。

あと自動車のほうは、あそこで多分充電していないでしょう。家で充電しているんじゃないのか。それが再生可能エネルギーなのかどうか。ちょっとそれを調べて。多分家でやっていると思う。あそこじゃほとんどしていないと思う。それもちゃんとやらないと、最初ばあっといいことを言っておきながら、現実的にはこうですなんていったら格好もつかない。

これはちょっと調べてください。多分家で充電しているんじゃないかな、そっちでやっているのかなと疑問に思うけれども。要望だ。

○議長（小澤一美君） じゃ、よく調べて報告してください。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 今、再生可能エネルギーのことが出たので、これについて質問させていただきたいんですが、先ほど年間17団体が視察に来ると。

今、全国で新たに30カ所ぐらいがまた再生可能エネルギーを検討するという段階になって、またその行政団体とかの視察が増えてくる可能性があると思うんですが、現在、視察が来たときに受け入れはどのようなふうな段取りになっているか、教えてください。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、視察の受け入れといいますか、第一報があるのは私どものところでございまして、本当の地熱発電所が見たいということであれば、東電さんのほうをご案内いたします。それに付随して何か勉強されたいということでは、我々が対応しているところでございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 先日、視察で九州に私たちも伺わせていただいたんですが、そこでは観光協会の団体が地元の受け入れをして、今、視察は結構どこでも有料のところが多いと思うんですけれども、視察パックではないですけれどもちゃんとつくって、例えば観光協会みたいな団体にコーディネートを頼んで、視察を有料化というようなことも検討できるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご質問のとおり、それは大変期待できるのかなと思ってお

ります。今回の地熱拡大利用検討委員会の中の地域への還元というのは、そういうことも一つだと思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 教育長、方言サミット、これは何ページでしたか。37ページか。島嶼方言のいろいろ話が出て、あれこれもう5年近くたつと思います。

島嶼は各地区の方言もいろいろあって、継続は力なりか何か知りませんが、今、非常に評判がいいですね、この問題。

私自身もやはり黒潮の一つの流れの中で文化というか、あと沖縄のそのあれも呼んでいろいろやったと、個人的には非常にすばらしいのかなと見解を新たにしたところですが、教育長、この件について、もし見解があれば、今後またいろいろ指定校の問題とかいろいろありますよね。

そこいらを詳しく、たまにはおいしい話とかいい話も聞かないと、ぜひいい話を聞かせてください。

○議長（小澤一美君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 新聞にぽっと出てから、さあ町としてどういうことをやろうということで、1年、2年ほど動き始めてから、私はその後引き継いだんですが、やはりどうしてもかるたとかイベント的なのはそのときに取り組んでいて、でもやはり家庭で方言を話してくれないとなかなか難しいかな。

あと、私としては八丈で育つ子供たちが、八丈の文化について語れないとだめだろうという考えもありました。八丈の自然はすばらしいとか、都内など八丈から出たときに、あとは人が優しいとか。

それにもう一つやはり八丈の文化。その文化の中で特に、方言、言語を中心にして歴史を語るような、そういう八丈を語れる子供に育ててほしいな、そういう思いもありまして、学校教育の中で、学校のカリキュラムに余り迷惑をかけない、年に3時間程度のそういう学習なら9年間で27時間、それだけやるわけですから随分違うだろう、そういうことでカリキュラムをどういうふうにつくっていくかということで、それに取り組んだのが去年、ことし。発表もしました。

あと、私どもがそれを定着させるには、この先発表した学校だけではなくて、全島で、地域性もありますから、じゃ自分の学校ではどういような方言学習が取り組めるのかなという計画を、今年度は小学校で出してきました。来年度は中学校、その発表を受けて自分の

学校ではこう考えている。

これはあと2年、3年調査を続けて、定着まで。そこで初めて八丈の方言学習を学校でどういうふうにやっていくかという、そこでカリキュラムの作成の仕上げをしたいなど、そんなふうに思っております。

でも、一部、金田先生などのご指導もいただきながら、学問的なそういう価値についての理解もそうだし、もっと学校で楽しく方言の学習もできないとだめですというアドバイスもいただいておりますので、無理なく楽しみながら八丈方言について小・中学生の理解が深まればいいかなと、そのように思っております。

この先、今度の12月に予定している方言サミットは、消滅危機方言というやつで8言語、全部今まで折衝が済んで、全部一応来てくれる予定になっていますし、日本語とアイヌ語とあるわけですが、アイヌの方もこの方言サミットに合流して、日本全体の言語について交流ができるという、一応そのようなイベントになっております。

この先、展望としては、方言サミットだけでは、これがだんだん世界規模の消滅危機の言語、そこまで日本型の発信、そういう形に盛り上がっていけばいいかなと、将来的にはそのように思っております。その中心に八丈島がいるんだ、そのようなPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○9番（山口英治君） すばらしい。ありがとうございます。

○議長（小澤一美君） 9番、よろしいですか。

ほかにございますか。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） このすぐそばにある町歌の関係ですが、きのう私は末吉郷友会に行っていました。

その中で、たまたま町長も、議長もきょうのことがあるから出席できませんでということでお話ししたんですが、そのときにどうしても、これ総務課長、我々審査委員会でしたか、あれは次はいつありますか。恐らく今月はないと思うんですが、そういうことで、町歌の応募の締め切りを3月いっぱい当初はしていたのかな、あれではちょっと無理だろうと思うんです。次の審査会があるまでは、受け付けてもらわないと。

たまたま私はきのう、その応募用紙を持って行って皆さんに配りました。ぜひこれに賛同して、参加して応募してくださいと、非常に関心を持っておられる方が何名かおられまして、

いいことですねと。そういうことですので、私の独断で締め切りはこうなっていますけれども、恐らくそれは多少延長するということにしてもらえるとと思いますから、よく考えてしてくださいよと言ってきました。

その審査会が延びる、それまでは受けていいと思うんです。審査会が今月あれば、その場で私はいつもりだったんですけれども恐らくないと思うんで、ここで総務課長にお願いしておきます。そういうことでひとつ考えておいてください。それじゃいけないという何かがあるんだったら言ってください。

○議長（小澤一美君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 町歌の関係ですけれども、選考委員会ということでお願いをしていますけれども、11月1日の記念式典がお尻というふうに今なっています。その記念式典では2曲発表して、そこでどちらか1曲を選ぶというのが記念式典になります。

そうすると、その2曲の発表をしていただくときの、例えばもしかすると小学生なのか中学生なのか高校生が歌う、練習の期間が出てきます。それから、今度は曲の選定の期間が出てきます。

今の11月1日の記念式典からお尻を追って日程を今、詰めているんですけれども、まずは歌詞の選考もある程度ワーキングの方たちをお願いをして詰めるにしても、それから町民の方たちに広く広報とかホームページでこれだけのパターンの中から、じゃ3パターンとか2パターンを選んでくださいという過程を逆算すると、この3月31日というのもかなり今厳しいところになっています。

もう3月31日で締めたものを、4月中にはある程度詰めて、それを先ほど言った広報であるとかホームページで絞り込みという作業をしていくとなると、なかなか、今おっしゃったように3月31日を延ばしてというのはちょっと厳しいんですけれども、そこは臨機応変に、できるところはやろうかなとは思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○11番（沖山宗春君） 反論したいけれども、やめておきます。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） 今ちょうど課長の顔を見たので思い出したんですけれども、この間の一般質問でもやったんですけれども、例えば、前にもたしかやったはずなんですけれども、総務課であれを持っているでしょう、募集要項。町だけじゃなくて、ほかのところのもの。持っていないの。就職とかそういうやつ、あるでしょう、どこかから依頼されているとかという

のは。

(奥山(博)議員「求人広告の資料を町が持っているかということ」
の声あり)

○4番(廣江 才君) そうそう。

それで、はっきり言ってそういうのを、島にはハローワークがないから、各出張所とかそういうところに、ピラじゃないけれどもいつでも、住民がわざわざ庁舎に来るんじゃないじゃなくて出張所へ行けるようなことをやれないものかどうか。簡単だと思うけれども、これこそ金がかからなくてできるんじゃないかと思うけれども。

ということは、中之郷にたまたま、うれしいことですがけれども、また住民が増えたということで広報を1部頼むと言われていたけれども、そういうふうにとんどん人も増えてくるけれども、本人と会ってないから、どういう仕事をやるかも聞いてはいないですけれども、そういうのをオープンに、———だけじゃなくて、そういうのができれば非常にいいと思うんですけれども、そういう考えはないですか、総務課としては。

○議長(小澤一美君) 総務課長。

○総務課長(山越 整君) 今の求人関係ということで、総務課に対してのお話ですがけれども、今実際にやっているのは福祉健康課の厚生係で、雇用保険、いわゆる失業保険です、その関係の手続をやっています。その関係の手続の一環ということで、飯田橋のハローワークからの求人の情報が厚生係のところで閲覧ができるようになっています。それが、今は唯一町の中で求人の募集要項として見られるというような形になっています。

今のような話の、では出張所ですといったところは、ちょっと飯田橋のハローワークさんとの取り扱いの問題がもしかするとあるかもしれませんので、それが問題ないというのであれば、厚生係で各出張所に同じ情報をいつでも見られるようにということで、広く住民の方たちが閲覧できるような形は多分とれると思います。

○4番(廣江 才君) わかりました。ぜひやってください。

○議長(小澤一美君) よろしいですか。

10番、奥山博文君。

○10番(奥山博文君) 課長、今4番議員が言っているのは、多分島内のことを言っている。
(廣江議員「そうそう」の声あり)

○10番(奥山博文君) そうそうそうだと質問にならない。だから、島内で———さんとか商店に、アルバイト募集とかパート募集とかいろいろあるじゃない。それを町がやるか

どうかは別にして、そういう機関、商工会の会長さんもいるから、そこと連携して、商工会でやるべきなのか町がやるべきなのかわからないけれども、そういうハローワーク的な町内の募集をぜひつくってもらいたいということを、多分4番さんは言った。

ぜひとも、僕も前から気にはなって、ただ、いろいろ紹介してどうのこうの、後で問題があったり、もちろん面接はするけれどもそういうのがいろいろあるから、でもハローワークというのがあるわけだから、向こうには。

仕事を探しても、八丈はないとか、でも八丈は仕事はあるんだよというのも片一方では言っているから、募集をかけても来てくれないという方もいるわけだから、そういう何かシステム、商工会とか町とか、町の産業でもいいだろうし、何かそういうものを、じゃ漁業者で若い人を募集とか、農業者で一定期間忙しいから募集しますとかというものが、何かどこか1カ所見られればいいなど、ぜひともそういうシステムをつくってもらいたい。

これは、町のほうでも、少し庁内で練っていただきたいと思いますので、要望でお願いいたします。

○議長（小澤一美君） ただいま、要望です。

5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 関連ですけれども、島外からこちらに移住したいというか、八丈島で何とか生活したいというような希望を年に何回か私も聞くんですけども、今の廣江議員の質問に関連しますが、働くところと住居ということが一番課題になっているかと思います。

先日の一般質問でもほかの議員の方から何回か出ましたけれども、就職をあっせんするというか、こういうところでこういう募集がありますということと同時に、ぜひ空き家バンクといいますが、町の中に不動産が何軒かありますけれども、ばらばらで全然統一されていないと思いますので、特に島外から島に移住したいというか、こちらに越してきて生活をしたいという人たちを積極的に町が、人口増加ということで支援をするということであれば、仕事とそれから空き家といいますが、住宅のあっせんも連動してできると有効的ではないかと思いますが、その辺の組織づくりなんかはいかがでしょうか、質問いたします。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 水野議員のおっしゃるとおり、先日の一般質問でお答えしたとおり、やはりアンケートをとってみますと、一番の不安の要因は働くところ、次が住居ということで、その辺はどうか解決したいなということで、空き家バンクにつきましては先日一般質問で私、検討しますということで、なかなか難しい課題があると思いますけれど

も、三宅島さんとかやっていたらいいと思います。何を島でやっているかを勉強させていただきたいなと思っております。

○5番（水野佳子君） よろしくお願ひします。結構です。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

13番、土屋 博君。

○13番（土屋 博君） 今回の60周年記念、900万もついているんですけども、約1,000万ね。子ども議会に5,000円しかついていないんですが、委嘱状か何かですか、余りにも式典の中に、子ども議会で5,000円とはどういうことですか。これだったらつけないほうがいいんじゃない。

○議長（小澤一美君） 議会事務局長。

○議会事務局長（浅沼房徳君） 子ども議会ですが、需用費の5,000円はDVDをつくってお渡ししようと思うんです。この裏のページを見ていただくとあるんですが、バスの借り上げ料等をほかに組んでございます。

記念品等の特にお渡しする予定はなくて、そのDVDを記念としてお渡しするつもりにしておりますので、予算的にはそれで終わりということです。

○13番（土屋 博君） 14名。

○議会事務局長（浅沼房徳君） 議員さんをやらしてもらおう中学生について、一応中学生を予定しておりますけれども、14名か15名、要するに議長役が1人とあと14名の議員さんにするのか、ちょっとまた学校と相談しながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○13番（土屋 博君） 5,000円で済むの。

○議会事務局長（浅沼房徳君） DVD自体はそんなに高いものではないので、大丈夫です。

○13番（土屋 博君） 余りにも安いし……。

○議長（小澤一美君） よろしいですか、13番。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

それでは、続いて44ページ民生費から63ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 47ページの養護老人ホームについて伺ひます。

12月議会で伺ったんですが、一般財源化と措置費の問題で質問させていただいたんですけれども、歳出の部分で多くの議員から財政が厳しいと、歳出を減らす努力をすべきだという話が出ました。その流れの中で、措置費も何とか減らせないものかと思っております。

大体1億出ているんですけれども、歳入で2,000万負担していますので実質は8,000万を支出するということですよ。措置する人は必ずおられると思うんですけれども、財政が厳しい中、町が入所を決めるわけですから、やはり精査してほしいと思っています。

人口が減っていく中で、1億を出すということをどう思っておられるのか、このままでいいと思っていらっしゃるのか、その辺をまず伺います。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 8番議員の質問にお答えいたします。

まず、養護老人ホームですけれども、実際、これは予算ですので290万ほどしか昨年からは減しておりませんが、これは実績がちょっとどうなるかはまだわかりませんが、今入っている方が、最初50名でしたよね、それが今35名ということでだんだん少なくなってきております。その上、町としては指導として、養護老人ホームは最後までいられるところじゃない、出られる方は出るような指導もしながらやってくださいということで指導もしております。

それと、入所判定に関しましては、入所判定委員会、年何回か、その申し込みによってやっているわけでございますけれども、その基準に合わせて厳格にやっております、結構却下というのを厳格にやっております。

それで、なかなか今、生活状況から資産から、周りの人のご親戚とかご兄弟、子供も含めまして、これは家でまだ大丈夫ですよということであれば、却下のあれも結構やっております、去年あたりを見ますと、大体3人か4人に1人ぐらいが入るのかなという形で、その辺も、養護老人ホームとはどういうところかというのを住民の方にきちんと説明しながら、本当に必要な方だけ今、入れております。

昔入った方は、結構甘い基準という方もいらっしゃいましたので、その辺で町もそういう指導をしているわけでございますので、このままでいいとは町は思っておりませんが、適正な人数というのは必要があるのかなと、これは個人的な意見ですけれどもそれは思っておりますが、これは多分どんどん減っていく傾向にあると思っております。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） このままでいいと思っていられないということで、よかったと

思うんですが、人口規模が8,000人で入所枠が40人というのはやはり大きいのかなと、この半分ぐらいが適正じゃないのかなというふうに私は今考えているところですが、都内では、特に都会ではホームレスの方が多くて、いろいろな経済事情の中で増えてきたんですけども、そういう人たちを受け入れる場として養護老人ホームがあるんです。

ところが、島の場合は50人枠で70人待機という時代があったんですけども、そのときにその70人を町が全部精査したと伺っています。そうしたら、うちもあるという方がほとんどで、精査したらその対象とならないという話があるので、今入っている方も、決してホームレスのような状況でお入りになっているのではないんじゃないかと思うんです。

聞くとところによると、養護老人ホームに入って、3食つくのでとてもお元気になられてという方もおられるそうなんです。でも、課長がおっしゃったように、本来自立でそこから出なくてはいけないけれども、1人も出ていないですよ。

だから、その辺がちょっと、困っている方が多いのはわかっていますけれども、ちょっと甘いのかなと思うので、目標を減らす方向で考えているのであれば、何年後にどのくらいというめどを立てて、予算化も考えてほしいなと思っているんです。もし、これが半数ぐらいであればほかに、前も一般質問で言いましたけれども、ほかの大事な施策に使えるんじゃないかなと思っているんです。

その辺、課長が今どうお考えなのか、また町長のお考えも伺いたいと思います。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 先ほどお答えしましたが、今の養護の現状を見ますと、出られる方も言ったように確かにいます。そういう方向でそういう人は持って行ってくれということですけども、現実的には介護度3とか4の方もその中にいらっしゃいますので、その方は順次特養のほうに、4とかの人は移行するような形で、そういう意味でも減ってくるんです。

実際に、その方が1人で生活をするというのが、なかなかそこまで判断が難しいというのが多分養護の考えでしょう。それで、養護老人ホームの運営をしている養和会としては、将来的にはできれば養護老人ホームではなくて、例えば地域包括ケアと今、盛んに言われていますけれども、そういうことができるような老人の専用住宅とかがつくれれば、そっこのほうに移行して、もしかすると少なくなる、極論を言えばなくすこともできるんじゃないかというふうな意見も持っております。

この辺も、すぐそういう住宅が建てられるかというのと、それはことし来年とかというのは

ちょっと無理なので、長期的に考えなければいけないんですけども、その辺も含めて、お年寄りの方が安心して住めるような環境づくりを将来的に、町と養和会も含めて全部、議員さんも含めて、どうやって考えていくかを今からまとめていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○8番（奥山幸子君） できれば、町長にお考えを伺いたい。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 本当に、できれば適正な人員というのが本当に20名でいいのか、その部分がはっきりして、将来はその20名でやっていくんだと。

私は建物が心配で、一番は真ん中にある建物ですし、それを入っている人にちょっとかわいそうかなと思う部分もあります。

それと一番は、きのうもあったんですが、島外に行って親を見舞いに行ってきたと、そういう施設が島にもうちょっと、どの部分が一番適正かというのをやって、今特養の話も出ていますけれども、こういう老人医療施設もないし、そういう部分も兼ねた部分というのは島はやはり考えないとならないと思います。

医療施設を別につくれば別ですけども、今ある中で養和会を主体としてやっていかなければならないとは思っておりますので、養護老人ホームの適正規模を、まず担当課に本当に真剣に取り組んでいただいて、あとは建物をやるのか。

私は、一時的には町が支援しても、経常的なもので支援していくのはなかなか難しいかなという考えを持っていますので、その辺が養和会との今後の交渉になるのかなと思っております。

よろしく願いします。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、私が非常に懸念しているのは、町のこの問題に対する指針というか方向性がはっきり定まっていないわけです。

例えば、特養の場合も老人ホームの問題にしても、あと包括的ないろいろなものがありますよね。この間も崇議員がちょっと言って中之郷、檜立ぼこぼこできて、今、届出制だからどうだこうだ、もちろん当然これは保険にもかかわることですし、町としてどういう形でこの問題に取り組むかというきちっとした青写真が僕には見えないんです。

例えば、仮に特養の場合も昔70名ぐらい待機者がいた、今は0だと。というのは法の改正

によってでもあると思います。例えば1とか2、要支援とかいろいろ変わりましたね、介護の認定の仕方も、あと自宅でやれる人はやりなさいと。そういう方向に変わってきた中で、あれがさっぱり見えなくなっているんですよ、町の。

例えば、在宅介護を支援する場合はどうしたらいいのか。逆に昔のほうがよかったです、在宅介護をやるにおいては。今、非常に厳しいです。昔は5万、6万出ました。今は出ない。そういう意味でも在宅介護は非常に厳しい。じゃ、それに対して町の支援はどうするのかとか、あと全体像がよく見えないんですよ、課長。課長は、全体像がわかっていますか。

例えば、この間の質問の中にも、あそこができる、例えば東京都に、昔は許認可制だった、届け出制で、東京都がゴーサインを出せばそれでオーケーだというような話を聞けば、町は、じゃどうするのか。

町は、ここはこういう何人まで、だから東京都に対しても、例えば制度のこういうのを利用してやりたいということがあっても、いや町としてはできませんと、改めて東京都にそういうお話をして、東京都で許認可してもらわないようにするとか、いろいろなことがこれから必要になってくると思います。この点について、課長、大事なことですから。

それで、今、待機者は多分0だというような話を聞いています。というのは、先ほど話したように、入れる条件として、この人はいろいろ在宅でもやれますというような、ある意味で指針を示しているわけです。過去においては、不安だからもう1ぐらいでもすぐ待機者の名簿で、どれがどれだかわからない、不安だから順番制だとか何とかといって、そういう時代を全て、今はすごく進化してきたと思うわけです、ある意味で。特養、養和会さんも。

例えば、養和会さんとここの話し合いの中で、町の考え方としてはこういう考え方でいきます、養和会さんはどうですか、そういういろいろなお話をしながら詰めていく必要があると思います、この問題。これからどんどん進む、今36%ですか、37%ですか、そういう状況の中で、課長、方向性を示す必要がある。

例えば、申請だからとばんばんやられたんでは困るわけですから、そこいらどういうふうにか、町長でもいいし。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 山口議員が指摘したとおりです。やはり町が指導していかなければならないと思います。

町も、では養和会はどう考えているんだとか、建物が今、養和会のものですから、そういう部分もあってお互いに踏み込んだ話といたしますか、その辺ができていない部分があります

ので、なかなか理事長と話をすると、長同士ではまだあれだと思いますので、事務的にある程度ざっくばらんに話し合っ、方向性を見出していって、町が主導でやっていかなければならないと思っております。

それと、この前ちょっと都のほうとも話をしたんですが、都内も知事が舛添さんになって、こういう人たちの受け入れというのは、今は神奈川とか埼玉とか都内から地方に行っている人が多い。東京都だけでも4万人とかの待機者がいる。そういうことで都内へ舛添さんではできれば整備したいという考えがあるそうです。

その中で、保険料の問題とかはありますけれども、そういう保険料が響かなければ、ぜひ八丈には土地がいっぱいあります、環境もいいですと、そういう話もしたんですが、そういう部分は別として、この養護をとりあえずどうするかという方向性を、事務的にでも進めさせますのでよろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 養和会も昔は東京都からの補助金3,000万ぐらいですかいただいて、いわゆるひもつきだったわけですが、今は独立採算、一つの法人ですから、個人経営でやっている、個人経営というか、やっているわけです。当然町もいろいろな形で支援を過去においてしました。

それはそれとして、今はもう全然制度が変わったわけですから、町長、そこの認識を新たに、トップ同士でよく相談をして、片一方だけで考えてもどうにもならない問題ですが、先ほど町長がおっしゃったように、養和会を中心にこの問題は進めていかざるを得ない、いく必要がある。

だから、そういう意味ではお互いにちゃんとした町の方向性を出さないことには、なかなか養和会との協議に入ることも難しいと思うんで、そこいらは町長、ぜひよろしくお願いたします。

後期高齢者の方もそろそろ町にもう結構出てきますから、議員でも、その点はよろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 9番議員が言ったご質問に対して、うちが今やっているのは、やっとなら養和会も10年計画プランというのができまして、それをちょっと読ませていただきました。

その辺とのすり合わせも兼ねまして、うちとしても来年、再来年度からですか、第6期事

業計画に入るわけですが、その辺で必要量とかみんなのニーズを含めた形で事業計画を立てます。

その上に、福祉計画もやはり立てたいと思います。福祉計画も立てる上で、その10年プランがやっとできましたので、その辺でやっと養和会と話し合いに持っていけるのかなと思っております。非常に遅くなって申しわけありませんけれども、これから、この前も施設長らとも話をして、今からもう詰めていきたいと思います。養和会を中心にしないと八丈町はやっていけないので、その辺の意見も尊重しながら計画を立ててまいりたいと思います。

あとは、この前の質問でも言ったとおり、東京都の認可とはいえ、町への意見とかその辺も東京都もくみ取れるのかな、どうなのかなというのも、東京都とまだ話し合ってはございませんけれども、まだ東京都に言っていませんが、将来的にそういう問題が起きてくるので、その辺もちょっと東京都と話し合ってみたいと思います。

とりあえず、以上でお答えいたします。

○議長（小澤一美君） ほかに。

2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 57ページですが、ヤスデ駆除薬品の関係。

ヤスデが昨年は大分減ったということで、減額等もこの前のあれでやられたんですが、傾向として終息のほうに向かっているのか、それとも一時的なものでまた増える予想があるのか、調査しているのかどうかかわからないですけれども、その辺もお聞きしたいことと、それからここに来ていろいろな外来種がいろいろなところから入っています。

カエルとかあるいはヤモリもそうなのかな、ヤモリもそうですね、それからアルゼンチンアリですか、その辺も入っています。小笠原あたりがグリーンアノールというトカゲが入って、今、駆除に非常に苦労しているような部分もあります。ヤギもそのうちの一つだったかもしれませんが、その辺も含めて、早目、早目に対策をとっていかなくてははいけないかなと思います。

ですから、例えばアリなんかについては、これから暖かくなると非常に出てくるんじゃないかと思います。一面、びっしりと、真っ黒くつくような状態を何回か、いろいろな場所で見っております。住民の中からも、ちょこちょこ声も来ているんですけれども、なかなかその辺の対策は見えてこない。

そういった外来種も含めて、今後いろいろな対策が出てくるかと思うんですが、さっき言ったヤスデについては終息とかその辺の調査をしているのかどうかと、あとこういった外来

種に対して、特にアリなんかは非常に困っている部分もありますので、その辺の対策はどうかということをお聞きしたいのですが。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、ヤスデにつきましては、島外の業者さんに年8回ほど調査委託ということで、一応42万円ほどかけてございます。

ヤスデの終息状況ということでございますが、確かに本年と去年は少なかったんですが、いわゆる永郷のほうの、西側というんですか、のほうでやっている対策では、ウン百万匹という単位で、まだ実績で駆除してございます。なかなか根本的な駆除というのは困難であると。鹿児島市ですか、そういったところでも被害がだんだん発生してきておるわけですが、根本的な解決に至るのは、現実的にかなり困難であると認識してございます。

子どもがやれるのは、抑圧としまして、発生を少しずつ減少させる、また大量に発生するところには薬を投下しまして、大量に駆除するということが現状で限界でございます。

農薬ではございませんので、殺虫薬ですので、農地の上等にはなかなかまけないというようなので、まくところも限られているということだけは、ご承知おき願いたいと思います。

そういったヤスデを含めまして、アズマヒキガエル。アルゼンチンアリにつきましては八丈町に問い合わせが、結構このアリ早いんだけどもということ、問い合わせが確かにございますが、ビジターセンターのほうに見ていただいた限りでは、子どもの把握する限りのアリでは、それはアルゼンチンアリではないということで伺っております。

また、良議員のところにも新しくアリが発生してということであれば、また認識は違うんですが、今のところ子ども住民課に問い合わせが来るアルゼンチンアリというようなもののアリは、今のところアルゼンチンアリではないというふうなことで回答をいただいております。

ただ、そういった中で、環境の外来種含めて、せめても、人為的な外来種の移入だけは防いでいきたい。自然発生的に来るものはなかなかハードルをつくるというのは困難であるんですが、人為的なものは、人の行為でございますので、今回のホームページでもご案内しておりますけれども、そういったものはなるべく安易に持ち込まない。持ち込んだ後、飼えなくなったからといって放すということはぜひやめてほしいということで、今後も啓発事業を実施してまいりたいと思います。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 流通が、何年前から比べると結構劇的に変わってきているのもあったりして、いろいろな物がいろいろなところに来たりとかしています。

特に、この前もミドリガメですか、よく神社で売られている小さな亀、あれは成長するとこんなに大きくなるということですが、あれなんかも島内でも結構前はやっていた時期もあって、それを大きくなって飼いきれなくなってぼんと放してしまう。そうすると生態系にもとんでもないことになってしまう、そういうのもあります。

確かに水際でやるというのはやって、今からもどんどんきちんとやっていっていただきたいのですが、当然、アリについてもそんなにまだ出てきていないというお話ですが、現実問題そういうのも話のほうで聞こえてきますので、もしそういった被害が大きくなってきた場合には、ぜひ対応も考えていっていただきたいと思いますので、これは要望ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小澤一美君） 要望であります。

ほかに。

5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 58ページの温泉施設管理費についてお尋ねいたします。

ザ・BOONの管理委託料が1,042万ということで出ておりますけれども、さきの使用料ではザ・BOONについては690万ということで、正直ザ・BOONの運営というのは赤字ではないかなというふうに思っております。

例えば、うちにお客さんが見えたり島民の方とか島外から見た方で、やはり八丈に温泉があることは素晴らしいことだということで、とても喜んでくださるんですけども、ザ・BOONの運営といいますか、維持については見直しの時期が来ているのではないかなという気がいたします。

それは、入浴料が700円で一番高いんですけども、それで利用者が少ないのかどうか分かりませんが、700円の利用料を払って入浴しても、施設そのものがちょっと古くなってしまして、カーペットがしみであったり天井がしみだらけであったり、それから中のタイルがはがれていたり色が変わっていたりということで、最初できたときはサウナもあり、1ランク上という温泉でということで、休憩室も広くて、ザ・BOONの維持があったと思うんですが、今はザ・BOONを利用してあそこがよかったという声が聞けないのですが、ザ・BOONについては、例えば利用料700円をもうちょっと下げて500円にするとか、使用料を下げて入場者を増やすとか、でなければもう少し検討していくことが大事ではないかなと。

でなくても今、温泉が赤字ということだと思っておりますけれども、水道料、燃料、電気料とかそういうものをもろもろ含めると、ザ・BOONの赤字はこれだけではないような気が

しますので、これから先、随分重荷になっていくのではないかと思いますので、ザ・BOONの維持管理について見直しをしていく予定はないでしょうか。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 確かに、議員おっしゃるとおり、ザ・BOONは今、ある程度固定客が中心になってきています。それで、人数もほかの温泉に比べると少なく、やはり700円の入湯料をいただいても、赤字が一番でかいというのが本音でございます。

それで、尾越温泉の、あそこからポンプでくみ上げて、裏見ヶ滝とザ・BOONに供給しているわけですが、その辺の井戸の維持管理に関しても結構なお金がかかっているのが現状です。

ただ、これはデリケートな問題でして、あそこをすぐにどうのこうのというわけではございませんが、議員さんのおっしゃるように例えば500円にしたら入場が増えるんじゃないか、ただ入場が増えてもほかの温泉からこっちへ移動しただけでは、全体的な人数が同じではそれは困るんで、だからどうやって温泉をPRしていくかというのも一つの方法ですし、あとは例えば時間帯をちょっと短くしてはどうかとか、そういういろいろなことを考えていますが、ここでザ・BOONを今すぐどうのこうのするというのは、ちょっとお答えとして、影響が大きいのでなかなかお答えはできないんですが、そういう方面で入場料とか時間の短縮とか、その辺はこれからも考えていきたいと思っております。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 今の答弁で結構ですが、赤字をそのまま抱えていて、同じことということではなくて、例えば継続していくのであれば、ザ・BOONでなければならないという、あそこでのものというような特徴をもうちょっとPRして、島内からもそうですし、島外からも、入浴料をそれだけ払っても、それだけの価値があるといいますか、利用のあれがあるというようなことの企業努力を、ぜひ町としてもしていただきたいなど。

あそこを閉鎖しろということではなくて、何とかあれを上手に活用して、少しでも赤字が節約できるような方向で検討いただきたいと思います。

これは要望でお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 要望であります。

2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） たまたま今、ザ・BOONの話が出たので、何日か前に私も行きまして入ったんですけれども、ほかの温泉と特化して違っているのは、サウナがあつてというこ

とですが、あそこはステージがあるんです。ステージがあつて会場も広い。

ある人が言ったんですが、ここを貸してくれないかなと、何かそういったイベントでやるのか、坂上にそういう場所が今余りないわけです、公民館とか。せっかくのステージがあつて会場も広いと。

そこをそういった簡単なイベント、踊りの発表会でもいいでしょうし、あるいはちょっとしたライブでもいいでしょうし、いろいろな若い人の。そういうのに開放して、営業時間とかいろいろな部分もありますけれども、出入りがあるわけですから、そういったのも考えていけば少し、ザ・BOONという形で特化して、ほかの温泉と違うようなものができるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。手短に答弁してください。

○福祉健康課長（笹本重喜君） ザ・BOONの人数を増やすことに関しましては、そういうのも一つの選択肢として考えていきたい。ただ、内容がちょっと今のご意見だけでははつきりしませんので、その辺も含めて検討していきたいと思います。

○2番（菊池 良君） よろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） 民生費、労働費は午後に回して、1時まで休憩いたします。

（午前 11時48分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（小澤一美君） 午前に続きまして、44ページ民生費から63ページ労働費までの質疑をお受けいたします。

6番、山下松邦君。

○6番（山下松邦君） 61ページのし尿処理のところ、堆肥のことでちょっとお聞きしたいんですけれども。

堆肥が大分人気があるみたいで、自分は注文を入れているけれども、なかなか自分のところに回ってこない。何か話を聞くと、100俵ぐらいぼんと大手が持って行ってしまって、自分らのところに来ないという、何とかならないかという話を二、三人から聞くんですけれども、これは満遍なくとまではいなくても、多くの人に行き渡るようなやり方とか、あるいは見込みはどうなのか。

それともう1点は、これはアシタバなんかにはどんどん使って、ロベに入れたいけれども、そういうのはどんなものかと、食材のところ、アシタバなんかにも使うことは人体にとかそういう問題はないのかどうかを確認したいと言ってきているんですけども、どうですか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、肥料につきまして、25年度歳入のほうでも申し上げたとおり9万6,000円を計上して、具体的には9万6,500円、965袋が販売できたわけでございます。

確かに議員がおっしゃるように、上限申し込みの数量を25年度は決めてございませんでした。私どもの読みが甘くて、最初に無料配布するときにはそれほど人気なかったものですから、有料にしたときにそれほどでもないのかなと思って上限を設けなかったのでございますが、26年度につきましては1人50袋までということで、4月の八丈町広報に掲載予定でございます。

一応、去年は途中からでございますので、農薬法の関係で、本年はもう当初からできるということで、一応私どもの見込みは歳入の26年度計上では1,200袋ほど、12万円ほど計上してございますが、行く行くは2,000袋、20万円ぐらいの売り上げが見込めるのではないかと考えてございます。

1人じゃなくて、すみません、1世帯50袋ですね。申しわけございません。1世帯50袋の誤りでございます。

2点目のアシタバ等への食べるものへの肥料として大丈夫かということでございますが、当然大丈夫でございます。安心して使っていただきたいんですが、ただ私どもの汚泥肥料だけですと、成分的に、園芸物の葉物にはよろしいかと思うんですけども、食べるものにはプラスアルファの肥料の成分が必要ではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） よろしいですか、ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 午前中はどうもすみませんでした。

この件について、私も前議会で質問したけれども、安全だと言うけれども、どこの機関に調査を依頼して安全だというふうに言っているのか。その点を聞かせてもらえればありがたいんですが。

○議長（小澤一美君） 住民課長。はい、答弁いたします。

○住民課長（佐藤真一君） 安全技術センターというところに諮っております。その成分等

大丈夫なのかということで、その上で登録できるということになってございます。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） だから、どういう成分を分析してもらったのか。

例えば、この前私が言ったように、台所やトイレで使う、いろいろな洗剤が入っているわけだけれども、主に界面活性剤だけれども、アルカリ性の、だからこういうものはそんなに有害なものではないんじゃないかというあれは持っているけれども、そこいらあたりを検査しなくていいのかということなんです。

その点で、絶対安心、大丈夫ですというような安心感を持ってもらうためには、そこいらあたりの検査が必要ではないかということをお尋ねしたいんですけども。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 洗剤等のそういった成分が、汚泥の中に含まれているということですが、そういったものを化学処理して当然肥料にするわけでございます。

主な成分の含有量は窒素4.3%、リン酸5.6%、カリ0.5%未満、炭素窒素比7ということで、一応ご案内するときに広報等にも載せてございます。

これを登録するまでに農林水産大臣等への届けが必要で、生産業者保証票といった順番で手続を踏まなければならないということがございますので、安全性は大丈夫ということでございます。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） だから、それは肥料の成分についての検査だと思うんだよね。

そうではなくて、例えば重金属であるとか亜鉛であるとかヒ素であるとかいろいろあるけれども、そういったものは絶対大丈夫だと、無害なんだというような、やはりあれが欲しいですよ。

だから、何について検査したかということだけれども、それは肥料成分の検査でしょう。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） クリーンセンターと同様に、そういった報告が月1回ございます。

その詳しい内容につきましては、現在の委託業者から私どもには来ておるんですが、今、この場でどういったものがという数値をお示しできないので、後ほど議員にお見せしたいと思います。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 60ページ、委託料の件ですが、ここにダンボール等処理委託料とかペットボトル、いろいろあります。それで、特にダンボール等処理委託料の1,504万ですか、これについて説明を伺いたいんですが。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、ダンボール等処理委託ということで1,500万円ほど計上してございます。当然段ボールだけではございません。

○9番（山口英治君） 新聞もだろう、等だから。

○住民課長（佐藤真一君） そういったものも含めてでございます。

私どもで、こちらはじん芥処理費ですので、まず段ボールの収集とそのほかに処理ということで、今、キロ15円で委託業者に、段ボールのほうについてはお願いしているところでございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） では、キロあれということで、割れば何キロかというのが出るわけですよ。なぜこのようなことをお尋ねするかというと、例えば焼却場で、今すごく減量されています、ごみの量も。通常からは半分ぐらいになっているのか、全体的に見たら、昔から比べたら。

過去において、この段ボールの関係で、これは島外に持っていくわけでしょう。ということとは運賃の問題もあるし、いろいろあって、これによって町には1円も入ってこないです。結局経費が1キロ15円かかるということでしょう。

燃やした場合はどうなりますか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 昨年の決算審査資料でよろしいでしょうか。

24年度の決算資料なんですが、段ボールについては366トン処理してございます。紙類として1,356万7,000円かかってございます。

資源量、申しわけないんですが古着とかペットボトルも含まれておりますけれども、資源ごみの1キロ当たりの処理費用は40円でございますが、燃やせるごみはキロ当たり47円で、一昨年度は7円ほど資源ごみを処理する費用のほうが安いということでもございました。

ただ、当然燃やせるごみの処理には、クリーンセンターの補修工事費等が含まれておりますので、年数によって安くなったり高くなったりするのでございますが、24年度については燃やせるごみはキロ47円、資源ごみは40円でございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） それは、ごみの送料についての経費でしょう。送料、生ごみから何か、あそこで燃やした場合はキロ当たり幾らかかるという話でしょう。極端に言えば人件費が増えるわけでも何でも無い。量が増えたと、全体量の価格があるからお金が下がるだけの話でしょう。

だから、金額が、これを燃やすことによって増えるということじゃないよね。はっきり言うけれども、1円もかからないということだよ。

そういう意味において、今ペットボトルもごみとして、ただ過去においては、焼却灰を大島のほうに持っていきましたよね。その関係の運賃の問題があるからという前の総務課長の、昔そういうような答弁があったような気がします。そういう意味からしても、これは1円もかからないわけですが、現実的には、燃やしても。例えば、今ペットボトルも生ごみとして扱っていますよね。段ボールも極端に言えば扱えるわけです。これを向こうに持っていきよりもこっちで、せつかくあるわけですから。

今も言うように、委託料を少しでも減らさなければならない。そういう部分ではこれを燃やして、こういう制度を廃止するというのも参考資料の一つ。

もちろん、物を再生して資源ごみとして再生することは素晴らしいんですが、離島という特殊な場所においては、これを向こうに持って行って再生して、それで採算がとれない。町からもお金を逆に払っている状況で、ここに残しているように一千何百万、500万ですか、これは毎年のことですから。これは、もうそういうことではなくて、こっちの焼却場で燃やしていくという方向性が、この分お金が浮くわけです。

ぜひこれは検討していただきたいんですが、どうですか、課長。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） そういったことも踏まえまして、八丈町、離島に合いましたごみの減量化とリサイクルをバランスよくとっていきたいということで、昨年ですか、――のほうで粗大ごみ、農業用ネットとかそういったやつを、今まで島外に送っていたものを、委託費を削るために、島内で燃やせるものは細かくして燃やそうということで、昨年皆様に認めていただいたということで、今後もバランスをとってリサイクル費用と、リサイクルしたいというところのバランスをとって推進したいと思っております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、問題はこのごみを委託料なし。あそこで燃やすことによって、

0円になるわけです。今、確かにごみの減量は大事です。非常に進んでいる。昔から比べたら量が半分ぐらいになったのかなと思うぐらい。

あとカロリー問題、熱の。例えば、生ごみだけだったらエネルギーが足りない部分があるわけです。課長、わかるでしょう、言っている意味。エネルギーの部分でもある程度こういうものがあつたほうがいいんです。あそこを燃やすに当たって。その分油代も少なくてすむんです。最初の温度を800度まで上げていくのに、物すごく時間がかかるわけでしょう。バーナーで燃やして行って、生ごみだけとかそういうものであれば。こういう熱カロリーというものも必要なんです、ごみを燃やす場合。

ですから、そういうのをぜひ検討して、この管理費が0になるようにしてください。同じことだから。要するに絶対量が増えてしまって、今おっしゃったように、1キロの総経費があるでしょう、あそこに。単位が出ているわけで、この量が増えたからといってそれが増えるわけではないでしょう。僕が言っている意味は。そこはお互い意思はわかっているわけですから、だからこの部分の委託料を削ろうと思えば削れるわけです。ペットボトルの場合はどうなるか別として、まずこの段ボール問題。1,500万、でかいですよ。

この庁舎の維持管理、六千何百万でしょう、6,000万弱でしたか、そういう部分をこういうので何とかしておけば、やはり企画財政課長、こういう問題もぜひ検討して、削れるものは削って、確かに今の時代にリサイクル法、ごみを資源に変えるという大事なことですけれども、特にここは離島という部分で、そのために必要以上にお金がかかるんだと。キロ15円でしたか、運賃、いろいろ。

そういうものであれば、政治決断をする必要があると思うんで、企画財政課長、ぜひともこの部分は検討してください。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ないようでございますので、なければ続いて、63ページ農林水産業費から77ページの商工費までの質疑をお受けいたします。

5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） この時期になりますと、毎年議会でも町の中でも話題になりますけれども、フリージアまつりの件についてです。

今回も76ページの負担金の中で、補助金としてフリージアまつりに1,900万、2,000万近い予算がついております。それと、フリージアキャラバンで町長キャラバンということで、こ

ちらでも480万の予算がついております。合計で二千四、五百万のフリージアまつりに対する予算がついているんですけれども、毎回議会でも話題になりますが、近々フリージアのキャラバンも行きますので、やめるとかということではなくて、フリージアまつりについて見直しをすることの検討は進んでいるのでしょうか。

毎年痛感することですけれども、八形山のあそこだけでは観光客が来て、決して納得できるものではないです。現実にはフリージアを生産している農家が減少しまして、町の住民が島外にフリージアを送ってあげたいということであっても、フリージアが全く手に入らないのが現状です。それはことしだけではなくて、ここ何年か続いているのですけれども、町としてはフリージアまつりについて見直しをすることを、ずっと毎年毎年同じ答弁をいただいています。今後についてはどうしていいかと考えていらっしゃるかをお聞かせ願いたいんです。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） フリージアまつりの見直しということですが、平成26年度の予算におきましては、まず大きなところといたしましてフリージアの、ずっと同じように続いてきたということがございましたけれども、最後にめり張りをつけるというか、フリージアのイベントの中身の改善ということで、インフィオラータという事業を26年度には予算を要求してございます。

それは最終的には八形山の終わった花ですね、あれがしばらくはそのまま放置されている状態だったんで、あれをどうにか生かせないかということで、会場も八形山、またこの庁舎の駐車場、あとエコアグリマート、また八丈高校、あとは空港という会場を設定して、最後のファイナルイベントということで、今考えております。

また、ご質問にありましたように、確かにフリージア農家数、今8軒から9軒の農家数と、大変減少してございます。そういう中で今後、あと2年で50回を迎えるんですけれども、フリージアまつり自体の、生産農家も少なくなっている状況を鑑みまして、この中身自体も考えていかなくてはいけないのかなと。フリージア自体をなくすということではないんですけれども、縮小して別のものになってしまうと。

そういうことでちょっと今回、試金石としてはこのインフィオラータという行事をやってみて、今後の動向に反映させていきたいと考えております。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 今、課長がおっしゃったように、それから町としても、私たち島に住

む者としても、フリージアまつりがなくなるのは寂しいといえますか、この時期全国的にも春を届けるといことで、八丈島のフリージアというのは定着しています。できることならなくさないで継続してほしいと思っております。

東京都やいろいろなところにもキャラバン隊ということで、ことし48回目、50回目ぐらいまでは何とか課長も継続していきたいということだと思っておりますが、現実にはフリージアまつりの根幹の部分で、見直しをしていかなければ、先細りになっていってしまうのではないかなという気がします。

それで、今、課長もおっしゃいましたけれども、フリージアをつくっている農家が減少してきておりますので、今後またフリージアまつりを今のような形でなくても、何らかの形で残していくということであれば、フリージアの農家に対しても何か補助とか助成をしていかなければ、ますますフリージアの作付農家は減っていくような気がするんです。

町の大事な一つの、この時期の八丈島のイベントだと私も思っておりますので、継続はしてほしいんですけども、十年一日がごとしという、毎年島に来て、フリージアを欲しくても、フリージアが買えないというような現状で、課題はたくさんあると思うので、例えばそういう作付農家に対しても何か支援をしていこうとかいうお考えはないでしょうか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 具体的に作付農家への支援ということですがけれども、作付農家の皆さんに聞きますと、後継者のほうで今一番悩んでいると、自分の代はということで、あと高齢化もございますので、逆にフリージアまつりがあるから続けているという農家の方もいますので、その辺はあともうちょっと時間をかけながら、農家の皆さんと話し合っ、具体的に今後どうしていくかということも考えていきたいとは思っておりますので、今後検討していかせてください。お願いします。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかに、何かございますか。

3番、岩崎由美さん。

○3番（岩崎由美君） この間の一般質問で段取りが悪くて、締めができなかったんですけども、観光の来客の目標値が、2015年がおじゃれ11万人ということで、今よりプラス3万人ということになりますよね。

そうすると、相当の努力をしなければいけないと、当然飛行機の便数とかにもかかわってくることだと思っておりますが、予算書を見る限り、3万人増やすのはどういう取り組みで、15

年までに3万人増やしていくかをお伺いしたいと思うんです。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 具体的に3万人をどう増やすかと。

○3番（岩崎由美君） 目標に向かってという意味です。

○産業観光課長（奥山 拓君） それは、具体的に言いますと、今までやってきたイベント等の見直しも、この前の一般質問等でもお答えしたと思うんですけれども、やはり島外から何人呼ぶかということは重要だと思っております。そのためには、イベントの見直しはしていないといけないということで進めているんですけれども。

マンネリ化していくイベント等を見直して、一般質問でもお答えしました、連動していけるイベントづくりをして、その目標に向かっていきたいと考えてございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 連動してプラス3万人というのはかなり大変かなと思うんですが、最後に私が聞いたときに、課長が観光が八丈でうまくいかない理由は何かというところで、まとまりがないというお話をされてました。

聖徳太子の十七条の憲法というのをたまに見るんですけれども、最初は和を以て貴しとなすというのが出てくるんですが、一般質問で才議員も八丈島には非常に可能性があるというところで、いろいろなイベントがリンクするだけではなくて、いろいろな団体であるとかいろいろな事業をやっている人たちが、もうちょっとまとまりができるようにしていただけたらと思うんですが、観光の面だけではなく。その辺可能な範囲でお答えいただけますでしょうか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） この前のお答えでも申し上げたんですが、やはり第一次産業を基本にしたの連動できるイベントができればということで、一番身近な例で申し上げますと今週末行われる産業祭、これは農林漁業、商工、観光関係が一堂に集まったの産業祭のイベントです。

そういうことでいきますと、この産業祭のイベントが島内での最も大きなまとまりのあるイベントだと。これに関してほかのいろいろなイベントが連動できていければという考えなので、基本的には産業祭の集まりが島内全体でまとまれば、大きなものになると私は認識してございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美さん。

○3番（岩崎由美君） 確かに、一次産業はそうだと思うんですけども、観光関係はもうちょっといろいろな広い範囲があります。

例えば、私たちなんかもそうですけども、自然を案内する業者だったり、それからほかにも宿泊という大事な業者もあるし、そのあたりもうちょっと連動できるような仕組みづくりを、今ここで答弁していただくのは難しいかと思うんですが、ことし1年かけて、今後のことがありますので、もうちょっとみんながまとまって同じ方向を向くようにしていっていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。一次産業だけでなくという意味です。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今、確かにおっしゃられたように、昨年ですか、一つの例で今の議員のことにお答えすることでは、自然ガイドの関係も5団体から6団体、こちらにもあるわけですけども、そちらの動きのほうも結構案内の基準とかいろいろあって、自然利用ということでは指針をつくってこうということ、こちらでも結構投げかけていたんですけども、まだ今まとまり切れない状況だということ、それは機会を持って今年度からは、各関係団体にもこちらから投げかけていきたいと考えてございます。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） 観光実行振興委員会がことし3月で終わるということで、一応町のほうに今までの予算が戻る部分もかなり出てきたわけですが、メニュー的なものを企画立案するのが、どうしても観光のほうでやる形が出てくると思うんです、ここ何年か。

そうした場合に、そういった企画立案するようなセクションというんですか、そういうものをつくる考えというのは、多分前回もたしか考えがあるというお話があったと思うんですけども、その辺はもう具体的に進んでいるのでしょうか。

それともう一つ、島嶼の観光団体ですか、観光連盟というんですか、その辺との協調というか、いろいろな、一緒にやっていく方向とかその辺は、今どういう形になっているのか。この予算の中からだると余りよく見えてこないものですから。

島嶼の、伊豆諸島、小笠原諸島を含めて一緒に共同でやる、今度島じまんが5月にあると思うんですけども、それ以外にも連帯してやっていく。それから、去年大騒ぎになった中野の問題とかその辺もありますので、その辺の今後の体制というか、それもお聞かせいただければと思います。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 先日の3番議員さんの一般質問でも出たんですけども、まず観光の大きな構想的なものは産業観光課ということです。

特に、こちらとして今までと変わってございますのは、イベントに関しましては、従来のイベントもございましたけれども、新規のイベントに関しては誘致の応募要領を策定して、そのところで計画から実績、集客の効果、予算もその中でうたい込まれていまして、そこで判断していくということで、26年度からは考えてございます。

また、東京諸島の観光連盟という、伊豆七島まとまったことに関しましては、予算書の東京諸島観光、76ページにございますが、負担金で上から3番目に東京諸島観光連携推進協会というのを昨年度から立ち上げて、これは東京都が事務局となってやっております。

その辺も、あと3年をめぐりして、各諸島で取り組んでいくということを決めて、今進めている状況でございます。

○議長（小澤一美君） 2番、菊池 良君。

○2番（菊池 良君） じゃ、具体的にはまだ、今からということで、島嶼についてはということですか。

それと、中野の問題、前回のときに年が明けてからという話はしていたんですけども、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 年が明けて、大島さんの椿まつりの関係から、2月末にフリージャキャラバンで中野のほうに行ってきて、一昨年の状態に戻ったということで、おつき合いをさせていただくということで今進んでいます。大丈夫です。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 産観の課長に伺います。

観光宣伝事業の中に、おかやま桃太郎まつり旅費ほかということで、120万を計上していただいているんですけども、これはことしはどのような形かなというふうに思いました。たしか去年、おとしあたりは、60万強の予算だったかなという気がいたします。

個人的には、去年もおとしも、私は榎立保存会のサポーターという立場で、自己負担で岡山の桃太郎まつりには参加させていただいたんですけども、ことしは120万をつけていただいたということは、去年おとしは榎立保存会の方が岡山城の天守閣のところで踊って、観光宣伝をしていただいたと思うんですけども、増額になったということは何か別のことを考えていらっしゃるのでしょうか。

岡山とのつながりは、今後ますます充実させていただきたいと思いますので、予算が増えたことはうれしいんですけども、どういうことで活性化していこうとしているのか、教えてください。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 桃太郎まつりに関しましては、今回も行かれる団体の方の旅費です。あと、太鼓の謝礼ということでの予算組みになってございます。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） それでは、改めて伺いますけれども、去年おとしと2回目で、ことし行けば3回目になるかと思うんです、桃太郎まつりを向こうから招待されて行くということ。

檜立保存会の方たちに伺いますと、多分半分ぐらいは檜立の方たちも個人負担で去年おとしと行っていると思うんですが、この予算をつけていただいたということは、ほぼ、ことしもし保存会が岡山に行くことになれば、町で支援していこうというふうに考えてくださったんでしょうか。

○議長（小澤一美君） 菅原観光係長。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） 先ほどの説明ですけれども、確かに今年度実行委員会ではここから、実際には東京の部分だけだったんですが、来年度からうちのほうでイベント代をやっていますように、旅費、謝礼も含めて岡山での10人分を全部見るという形で予算づけいたしました。

○議長（小澤一美君） 水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 何度もすみません、そうしましたら桃太郎まつりに参加するということは、檜立保存会だけではなくて、ほかの、八丈から、別の方含めて、ほかのグループというかそういうところの参加も町としては予定をしているのでしょうか。とりあえず去年おとしと同じように檜立保存会の方たちをお願いするというか、そういう形でしょうか。教えてください。

○議長（小澤一美君） 菅原観光係長。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） 現段階では、檜立保存会の皆様10名の方にお越ししようと思っております。

○議長（小澤一美君） ほかに。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） まず、農業振興費の肥料代が出ているんですけども、先ほど真一課長のところの肥料がある、それを有効活用できないか。農業のほうと相談して、そちらで出る肥料を有効活用できないかどうか。そうすれば、予算が町で回ることにもなりますので、ぜひとも、それを100円ではなくて500円ぐらいで売ればいい。そういう活用をぜひやっていただきたいという。

あと72ページ、委託料、観葉植物海外輸出委託料100万、今、海外に輸出しているような様子は全然ないけれども、どういう委託になりますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） まず、肥料の関係ですけども、農業のほうで使いたいというところもございしますが、やはり窒素、リン酸、カリの成分の配分が、一律農作物には適さないということで、一緒にやっている利用のほうは、今のところはちょっと検討させていただいておるところです。

○10番（奥山博文君） 適さない。

（山口議員「適しているじゃない。窒素分とリン酸分あって、カリがないんだもの、観葉ものに一番適している」の声あり）

○10番（奥山博文君） 適さないは、こちらはすばらしいものだと言って、そちらは適さないとは、おまえら内部で何をやっているの。

（山口議員「適しているよ」の声あり）

○10番（奥山博文君） だめだよ、肥料なんていうのは……。

○議長（小澤一美君） 住民課長。はい、答弁いたします。

○住民課長（佐藤真一君） すみません、私どもの肥料はあくまでも一般の町民の方を対象にということで、産業観光課でやっている所管事業は農業の事業者ということで、私どもの肥料、今現在あり余っている状況じゃなくて、希少価値のほうの、逆に人気になっているということで、なるべく多くの町民の方に配布したいということでご理解をお願いします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 人気があるわけじゃなく、100円が人気がある。それだけ、間違いない。

ただ、せっかくこうやって町で出る肥料だから、農業振興でも使ったほうがいいんじゃないですか。一般家庭は一般家庭でいいんだよ。ただ、こうやって予算計上までして、これを幾らで買うか知らないよ。この農業関係の肥料が幾らだか知らないけれども、1俵が幾ら、

こちらは100円だと、それは幾らかわかりはしないけれども、そういう利用もしていいんじゃないか。一般家庭も一般家庭でいいの。だけれども、優先的にこうやって、予算化するんだったら、こういうところで使ってもらったほうがいいんじゃないですかと、余ったら一般家庭でもいいんです。そのほうがいいと思いますよ。

あと海外輸出用の。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 観葉植物の海外輸出委託ですけれども、ここ4年ぐらいできていなかったと思います。それで、昨年農協との情報で、輸出が再開できそうだという話がありました。

それで、この100万に関しては、農協の損失補填ということで今までずっと100万で同一でつけておりましたけれども、昨年の状況でも農協との価格のほうのすれ違いがございまして、できなかったということですのでけれども、またことし復活するおそれがあるということも考えまして、今回も予算は要求してございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 海外輸出ができればいいけれども、損失補填とかそういう形での予算のつけ方は、これは少し問題があるんじゃないの、損失補填なんていうのは。

損失補填という予算のつけ方というのは、海外に輸出していれば別だよ。そこで利益を出してもらってというのはわかるけれども、農協に対する損失補填なんていう予算の組み方はよろしくない。

それはちゃんと輸出の委託料ではなくて、損失補填と書くべきなんだ、ここに。そうすれば、それなりの議論ができる。今まで、俺は気がつかなかったけれども、前年度まで観葉植物海外輸出委託料で、損失補填をやっていたわけか。去年までこういう名目でやっていたか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 農協の総体的な収支の状況において、農協の収支が合わなかった場合には、100万円を上限にしてこちらで面倒を見るという状況でやってございました。

（山口議員「損失補填をやっていたの」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） それはそれで、委託料とかそういう名目じゃなくて、損失補填なら損失補填でちゃんと項目を書いて出してもらわないと。

これはまた出ているから、海外輸出できればいいけれども、それで採算がとれるかどうか

も、採算がとれなくてやめたんだろうし、いろいろな検疫の問題があってやめたんだろうし、ちょっと不思議だな。後で。

○議長（小澤一美君） ほかに。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 話はちょっと変わるんですが、町長、昔我々が若いころはよく行政も議会も後継者育成問題を一つの大きなテーマとして取り上げて動いていたわけですが、最近我々も議員になってから、余り後継者育成という話が少し頓挫しているような気がするんです。

若い人は非常に大事なんです、宝なんです。産業においても、例えば漁業者、農業者においても。昔、後継者育成資金なんていうのもありました。あと町で利子補給をするようなものもありました。今、後継者育成問題にどう取り組むかというのが、町長、非常に大事だと思います。いろいろやっていますよね、町としても。何ていうか、温室やそこでいろいろしたり何だり。

でも、基本的に若い人が物すごく少なくなったという、仕事に魅力があるかないか、島にどうしても若い人を残さなくてはならない。それにおいて後継者育成対策本部みたいなものでも設けて、産観課長、そういうものも考えて一つ動く必要がある。

今の八丈において、後継者育成問題は非常に大きな問題ですので、どうですか、そういう対策というものをつくって、そこで具体的にどういうことに対して、農業、漁業、観光産業、しっかりとやっていただきたいと思うんですが、例えば公共事業なんかのあれはうまいぐあいに若い人と切り替わっていますよね。残念なことに、農業、漁業、観光産業の後継者育成問題は八丈町にとっては非常に大きな問題になっていると思いますが、どうですか、町長、この点。

町もそれなりに少しはやっているような気がしますが、もっと具体的に、一歩も二歩も踏み込んで。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 後継者育成、商工業とかそういう人は結構若返っております。その中で、農業、漁業は非常に厳しいです、特に漁業は。

若い人も入ってはきているんですけども、外からの転入者といえますか、そういう人は今ほとんどないような状況で、トビが盛んになればその中で結構出てくると思うんですが、30代、40代の生産世代といえますか、そういう部分で力を入れていかないと、本当に将来予

測の統計どおり、2,000人台になるかなという部分は懸念しておりまして、今度予算は組んでいないんですが、まず企画のほうで中心になって、空き家、また雇用の問題で紹介とか今回そういう問題が、皆さんからの質問が多いです。

それで、まず空き家から調べて、あとは町営住宅、それで民間の住宅、金額の問題とかそういう部分を細かく調査して、紹介できるような形をまずやってから、若い世代を島に呼び込んでいきたいなと考えております。

あと一つは、前からも2番議員によく言っているんですが、八丈高校の園芸科から育っていった園芸といいますか、島の産業、農家をやっていくという部分で、あそこの研修センターもそういう活用が一番いいんじゃないかということで、八高の校長先生にも話してみますので、まず空き家からやって、町の窓口もしっかりつくって、そういう受け入れを早くやっていきたいと考えております。

一応、窓口は企画財政課で当分はやってみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 本当にこれ、農協にあれやっていたのか。

（山口議員「予算書じゃないよ」 沖山議員「消化していないよ確か、組合費で」の声あり）

○10番（奥山博文君） 違う違う、農協というのは今JA島しょでなっているわけだよ。これは町の予算だから、町の農業者の、農協とは完全に別物ならいい。

農協というのは今、どうなっているか、いろいろ支障がなくなるとは言っているけれども、大島から小笠原までであるわけだ。それでほかの島もほかの町村もこういう出し方でやっていけば別だけれども、これ輸出用というある一部の団体の輸出用の……。

（山口議員「だめだよ、これは」 沖山議員「輸出は八丈だけだから」の声あり）

○10番（奥山博文君） 違う、だから八丈だけかもしれないけれども、だけどこれ、さっき言ったのが農協の損失補填でいいか。

（山口議員「損失補填では話にならない」の声あり）

○10番（奥山博文君） それではまずい。

JA島しょになったんだから、そこをもう少し考えてやらないと。ぜひとも、これ内部で、町長、ちょっとやってください、これもしあれだったら、農協は農協でもし補填するのであ

れば、全町村でやらないと全然意味がないこと。

あと、さっき9番議員が言った後継者の問題で、後継者対策費に入っているけれども、青年就農交付金で、農業関係で担い手センターとかすばらしいのができているけれども、国の制度に漁業関係にもこういう制度がないか、ぜひともちゃんと調べて、あると思うんです。

ぜひとも漁協と相談しながら、漁協は今、はっきり言って島の人が跡を継がないで、向こうから来て船を持ったりと、やはり漁業とは魅力があって、誰かの旦那さんはロマンだと言ってやっているみたいだけれども、本当に海は魅力があるんです。

若い仲間があって、何年か乗って、今個人で船を持ってやり始めて、八丈出身というよりか向こうから来ている人らが多いわけだから、島外から若い人間を呼ぶためにも、漁業関係でもぜひとも後継者対策ができないかどうか、もう少し勉強してもらって、漁協とも相談しながら、国にどういう制度があるのか、ぜひとも調べてもらって進めていただきたいと思います。どうですか。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 本当に、漁業が一番心配なんです。副町長が水産係長をやっていたときから、船も100隻減っているということで。今やっている人は60代、70代、そういう人がやめてしまうと、船のごみをどうするかという問題が一番頭の痛いところなので。

この前、三宅では後継者を呼んで、3人ぐらいいたらしいですけれども、実際は1人が採用されたというような話もありますから、そういう制度もあると思いますので、補助制度がなくても町の施策として、ぜひやっていければなという部分はあります。そういう面で考えていきたい。

あと、ロベの輸出の関係ですが、赤字補填というところちょっと語弊といいますかいろいろあるんですけれども、これはなかなか、最初から100万円あるから委託を出しなさい。売れるんです。それが売れなくなったんで、今休んでいるという状況なので、一応ロベの生産者も、ロベの組合だと思えますけれども、ロベを買って鉢上げしてやっていますから、その値段の保証、国内で売れる、ちょっとあれより高いかな、それぐらいの値段で海外へ出す。その保証、補填みたいなものでして、赤字だからその分。

幾らもうかるかわからないので、その差額、運賃とか経費とか、船賃が1カ月といっても、1週間も2週間もおくれる場合もあるし、経費に負ける部分があるんです。そういう意味で、八丈からロベを輸出しているという、輸出の部分の、そこに重きを置いて、最低の取引価格を農家には保証しているという部分ですので、農協に赤字補填しているわけではありません

ので、その辺がこの制度はそういう形で始まってやっています。昔から同じやり方です。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 結局、ことしやるかもしれないけれども、輸出していなかったわけだ。輸出していないものをどうやって補填する。輸出して、その差額が出たら補填するのはわかる。現実的に輸出していないものに対して、どういうふうな形で補填できるのか。

（「議長、休憩」「休憩とって」の声あり）

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春君。

（「休憩だよ、休憩」「休憩とってちょっと」の声あり）

○議長（小澤一美君） 休憩。速記を止めて。

（午後 1時55分）

○議長（小澤一美君） それでは、速記を起こしてください。ついでに2時15分まで休憩いたします。

（午後 1時56分）

○議長（小澤一美君） 時間がまいりましたので、休憩を解いて再開をいたします。

（午後 2時15分）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） 72ページの水産振興費の中で、浜の母さんと語ろう会の謝礼で340万ついていますけれども、これはどういう趣旨のものでしょうか。そして、ことし初めての事業でしょうか。

幾つかの事業で報償費ということは謝礼という形になると思うんですが、どのようなイベントというか催しなのでしょうか、教えてください。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 浜の母さんと語ろう会ですが、これは従前からありました出前授業というのがございました。これは、都が事業実施主体になっていたんですけども、しばらくこの事業を続けていく中で、やはり地元の方のお話をよく聞きたいという声が、出前授業の学校から上がってきたということで、実施事業主体を市町村がやるということにこ

としからなります。

大体年16回ほど都内の学校に出かけていきまして、そこで魚のさばき方とかいろいろな話をしながら、出前授業ということで取り組んでいるものでございます。

○議長（小澤一美君） 5番、水野佳子さん。

○5番（水野佳子君） これは、漁協女性部が従来都内に出向いてやっていたということでしょうか。例えば、浜の母さんと語ろう会ということで、島の中で、島の子供たちを対象にというふうなことは考えていませんか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 島内ではもう既に実施してやっております。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 76ページの観光協会ですけれども、最近、末吉のポットホールをきちんと調べたら、ポットホールの数が500以上あるという結果が出たそうです。

それで、協会としてはギネス申請をしたいということで、作業を進めているみたいですが、こういうことがあれば一つのステータスになるのかなと思いますので、町としてどういうお考えか、それを支援するお気持ちがあるか、その辺を伺いたい。お願いします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） ポットホールのギネスへの申請の関係なんですけれども、観光協会長からいろいろやっている取り組みに関して、ギネスへの申請の登録手続をしているというご相談を受けました。

その関係で、登録料等具体的に最終金額が決まれば、まだ今年度の取り組みといいますか、新年度になってからの話ですので、もしかしたらその登録料自体6月の補正予算で対応していければということで、支援していきたいと今のところ考えております。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） もう1点、聞いてもいいでしょうか。

同じ観光ですが、75ページの観光スポットの案内板についてですけれども、国ではオリンピック開催に向けて英語表示のガイドラインを出したと思うんですけれども、島の案内板はどのように修正していくとか、つくり直していくのか。ことしの予算には入っているのか、その辺教えてください。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今現在つくろうとしています案内板には、英語表記等はござ

いません。

けれども、2020年のオリンピックに向けての取り組みといたしましては、まずは英語版での修正ということと、できればもうちょっと、国別のことでは考えていきたい。とりあえず、パンフレットは今、2カ国語の表記はございます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） では、島内を車で移動する場合に、よく見かけるような案内板については、今年度はやらないということですか。徐々にやっていくということで、今年度は予算化していないということですね。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今年度の予算にはその辺、反映していないんですけれども、今後補助事業を使ってできるかどうか、東京都の担当部署のほうと、英語表記というか2カ国語表記等に関しては、今後検討していきたいと思います。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 私もポットホールのことについて、関連して質問しますが、私もこの前観光協会に行きましたら、こういう中間報告を読んでもらえないかということで手渡されて読んでみたんですが、これまた天然記念物として、文化庁にも申請をしているみたいです。

ただ、懸念されることは、このようにして仮に有名になっていったときに、不届き者が穴の中にある小石を持ち去るというようなことだって、これは有名になってくると必ず出てくるんです。だから、そこいらあたりのことも考えているのかどうなのかということなんです。

それと、これを読むと、ガイドをつけてというふうに書いてあるんですけれども、あそこは道路からすぐにポットホールがあります。これを見ると、10ぐらい沢があって、そこいら辺にあるということで、もっと奥まったところにもあるというような感じですが、1枚の岩でできているというようなことですから、広い場所なんだろうというふうに思うんだけど、ガイドをつけるということは、確かにそういう盗難防止なんかができるのかなというようにも思うし、あるいはそんなに広くなければ、それこそ鉄条網でも張ってやらないと、盗難防止にならないんじゃないかなという気がします。

また、逆にガイドをつけると、普通の人が、今まではちょっと行って見られたものが、ガイドをつけないと、今度有料で気軽には行けないということになりますので、そこいらあたりの判断もしていただかないと。

これは先走ったあれかもしれませんが、そこらあたりも考えられるので、要望でいいけれども、どうするかということは検討していただきたいというふうに思います。

それと、さっき後継者の問題、担い手の問題で議論がされたんですが、例えば担い手研修センターというのがあるけれども、ここで学んだ人が修了した後、さあ八丈島で実際に農業経営をしたいというようなときに、行政のほうでフォローするような対策があるんでしょうか。まず、そのことをお聞きしたいんですけども。

○議長（小澤一美君） これ、山下町長、答弁。

産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 担い手研修センターの卒業生の、その後の農業の取り組みとということですけども、研修生は今4年いるということでございます。1、2年は基礎研究をやりまして、後半の3、4年が実地研修ということで、その時期に例えばどれぐらいの農業の計画をするのかと、就農の計画をするのかということでは、例えば土地の貸し借りに関しての手續等は支援しています。

また、もし施設でやっていきたいという農業者には、その施設、例えばロベネットハウス、ストロングハウス、このような補助事業での取り組みも、補助事業として考えています。

あとは、当面の資金の関係にいきますと、先ほど申し上げました青年就農給付金のような制度もやっていますので、そのような一応3本立ての支援ということで、町としては今取り組んでいる状況です。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） それを聞いて安心したんですが、それが文字どおり実効あるものとして、実際に活用されているのか。

というのは、この前消防の年末年始の集まりがありまして、そこで出された話だけでも、島外から来ている子が研修が終わったのか、そろそろ終わるのか、八丈島で自営をやりたいと言うけれども、土地の問題で、全く町は相談に乗ってくれない。場合によれば、帰らなければいけないというような、非常に悲観的な話をしていたんです。周りにいた島の青年もそうだよということで、町は一体全体何をやっているんだというようなことで、非常に激しく私は言い詰められたんです。

ですから、あなたが今言うようなことで、完全にそれが履行されればいいけれども、そういう実際の話がありますから、そんなことはないんですか。

○議長（小澤一美君） 浅沼利光産業観光課産業係長。

○産業観光課産業係長（浅沼利光君） 今、睦男議員が言った件で、1点思い当たる節があるんですけども、その方も現在土地を見つけまして、どうにか自分で就農できる場所を確保したと。多分その土地がない段階で、そういった話があったんじゃないかなと、今聞いていて思いましたので、今その方についてはクリアできたのかなと思っております。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 個別具体的な名前も言わないで言っているんで、なかなか答えづらいだろうけれども、じゃ、そういうようなことがあって、やはり修了した後、島で農業ができるような、島外者の場合は何もないわけですから、そういうフォローを十分にやって、くれぐれも島で営農ができないというような挫折感を味わわせるようなことはしないでほしいというふうに思っています。

それと、さっき住居の問題で、町長も言われていたわけですけども、住居の問題で言えば、先日私が言いましたような離島振興法の離島活性化交付金で、これがまさにあるんです、こういう制度、メニューが。何でこれに皆さんは着目して検討、研究しないんでしょうか。

これは定住促進事業というのがありまして、定住誘因事業というのがあって、Uターン、Jターン、Iターンの希望者のための情報提供をすとか、空き家改修等の人材受け入れのための施設整備、こういうちゃんとメニューが整っているのに、この離島活性化交付金に。どうしてそういうような方向で検討をなさらないのか。

これは、一つには八丈島のほうで計画を出さなければいけませんよね。その計画の中に、例えばこれが載っていないから、活用できないということで活用しないんですか。

どうなんですか、この離島活性化交付金で、これはまさに定住のための新しいメニューとして、ソフトに役立てるというために大々的にうたってあるのに、この制度を利用しようとしれないというのは、私は全く腑に落ちないけれども、どうですか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 離島活性化交付金の関係につきましては、現在の農業担い手の町負担分については、申請はしてございます。

先ほど財政課長も空き家バンクということも申し上げましたけれども、具体的な計画が決まり次第、こういった交付金等に申請していきたいというように考えてございます。

○7番（菊池睦男君） じゃ、やってください。

○議長（小澤一美君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

6番、山下松邦君。

○6番（山下松邦君） 視点がちょっと違うかもしれませんが、今、2つ、大島の都立高校があるわけですが、一つはもとの水産高の今、海洋国際科ですか、あそこに155名生徒がいて、入るのに1.9倍らしいです。1.9倍で、前年大島の子供が4人受けたらしいけれども、4人とも落っこっちゃった。

そういう状態で、八丈の高校、園芸科が、昔は40人定員が、今8名らしいけれども、それがもし、向こうの海洋高校とは同じ考え方はできないかもしれないけれども、園芸のほうをもう少し魅力あるものにして島外から募集して、そういうことを都に働きかけて、向こうは全寮制らしいです。大島の場合は都の施設を譲渡してもらって、それを学校の寮に、全寮制にした。

全寮制だから1.9倍になったということは、考えが甘いでしょうけれども、八丈ももし寮があればできるとなれば、例えば国の施設が航空局の宿舎跡とかいろいろなものがあるわけですから、そういうことも考えるし、都のほうでしたらそういう寮も幾らでもできるでしょうし、何か都に働きかけて、島外から若い人をどんどん呼ぶような施策を考えることはできないですか。誰か教えていただければ。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 島嶼の高校への本土の中学生の進学ということで、実際に東京都のほうでは話を進めてございます。

島嶼で実際に高校があるのが、大島、新島、神津、三宅、八丈、あと小笠原ですけども、小笠原は今後子供たちの人数が増えるという予測なので、小笠原を除くほかの高校については、受け入れについて、東京都とも協議しながら、一応前向きに取り組んでいくということで、平成27年度以降について、園芸科を活用するというのも一つの案だと思うんですけども、そういったことで魅力ある島の特質を生かした高校づくりということで話は進んでいるんですけども、今、東京のほうでは、受け入れが寮ではなくてホームステイをやっています。3年間、果たしてホームステイで受け入れをやってくれるのかどうかとか、そこら辺ちょっとまだ対応をどうするのか決めていないところもありますけれども、そこら辺も東京都と、あるいは内部でも協議しながら、今後話を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 10番。

75と76になるんですけれども、観光振興実行委員会が廃止ということで、いろいろ、観光振興実行委員会がやっていた事業がばあっと出ていますけれども、ちょっとわかりづらいのは報償費の島外物産展参加謝礼と、あとは観光宣伝費、観光宣伝業務委託料、この観光宣伝業務委託料というの、物産展というか、向こうでそういう、世田谷とか23区でやるものに対しての宣伝の委託なのか。

上の島外物産展参加謝礼等というのは、どこなのか。ここの補助金はいいにしても、どこにどの団体が行くのかというのがちょっとわかりづらいので、観光宣伝業務委託料というのは観光協会に委託するのか、ちょっと教えてください。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今、ご質問の観光宣伝業務委託料に関しましては、観光協会が受託しております、東京の8カ所での物産展等の業務委託料となっております。

島外物産展参加謝礼……議長、観光係長から。

○議長（小澤一美君） 菅原観光商工係長。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） 報償費のほうですけれども、一応六人会さんに、それに伴って行っている金額になっております。

○10番（奥山博文君） 違う、島外物産展参加謝礼というのはどこ。これも太鼓か、イベント太鼓というのが上にあるじゃない。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） すみません、これが先ほど言った岡山のほうです。太鼓のほうがイベント太鼓ですけれども、参加謝礼が岡山桃太郎です。

○10番（奥山博文君） 物産展参加か。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） はい、桃太郎になります。

○10番（奥山博文君） 観光協会の宣伝業務委託料、自分がくさやをつくっている関係で、卸でやって向こうで少しかけてあるからどうしても高く売っているんだよね、その品物が高い。

要は、品物に観光協会がそれなりにかけて売るから、ストレッチにしてもアシタバにしてもちょっと高くなっている。物が。だから、それが観光宣伝になるのか。

ただ、観光宣伝と物産展とは、確かに一緒にやったほうがいいけれども、ある程度分けてやらないと。業者が行けば500円で売りたいものが、観光協会が持っていけば700円になる。ストレッチにしても何でもそう。卸価格でやって、それに上乘せするから、運賃とかあるか

ら、ほかの三宅、大島さんと同じ会場でやったときは、どうしても八丈が高くなる。向こうはその業者が行くから。それで一緒に観光宣伝をやるから。

町長の施政方針にもあるけれども、商工振興について、新しい物産展にも積極的に参加して、地産品の宣伝及び販売促進に努めますとなるけれども、観光協会があくまでも観光宣伝で行くけれども、物産展は本当は商工会がやれば一番いいけれども、なかなか高いものを売らされているというか、売っているという雰囲気があるけれども、大島と三宅と八丈、新島、4つの島がぶつかった時、同じ区民祭りにしても産業祭にしても、どうしても八丈のものは高くなるけれども、そこを、観光宣伝に、逆に観光宣伝にならないと俺は見ているけれども、そこをどう思いますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 物産展においての、観光協会の委託業務ですけれども、確かにこちらとしても委託契約を結んでいるときに、これは物を売って稼ぐ事業ではありませんよと、一応宣伝ということで価格のほうもできるだけ抑えてほしいということで、できれば物産展に行く人たちを地元の会員の方から連れて行ってほしいと、そういうことで直接物を扱っている、例えばくさやの方ですと、組合のほうから選んでということで、価格は抑えるようにしてお願いをしている状況はございます。

○議長（小澤一美君） 奥山博文君、10番。

○10番（奥山博文君） 観光協会に委託するでしょう。そうすると、観光協会の会員さん優先なの。そんなのはあり得ない。こういうものは、要は農協に頼んで農協でストレッチャ、アシタバをそろえてもらうとか、加工組合に頼んでそういうものをそろえてもらうとか、観光協会の会員さん以外はだめですよみたいなやり方は、それは正しいと思いますか。

観光協会に委託すると、観光協会員しか、自分は観光協会に入っていたけれども、この前紙が来たけれども、出していないから抜かされたかもしれないけれども、それをどう思いますか。観光協会の会員、会員になっていない人、会員は優先にします、そういうやり方が正しいと思いますか。

（山口議員「答えられなかったら、答えられないでいいよ」の声あり）

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 観光協会にこちらとしては業務委託をしている以上、委託先の協会さんが当然一番先に会員さんの優先というんですか、会員さんのほうから選んでいく

というのは、私としては、協会の組織としては適切であると考えております。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） まず一つ聞きたいのは、去年は観光振興実行委員会があったよね。それでもって今回は商工会へ委託してやると、そういうような話だよ。協賛してあれやるよね。

（奥山（博）議員「観光協会だよ、商工会じゃない、観光協会」の声あり）

○12番（長戸路義郎君） いや、商工費で出ていて……。

（沖山議員「いや、観光協会だよ」の声あり）

○12番（長戸路義郎君） 商工会とドッキングをしてやるんでしょう。それをちょっと教えて。どっちなの、これ。商工会、どうなっているの。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 同じ商工会の中にも、商工会の青年部が行ってございます、こちらの予算でいきますと、商工会の村おこし事業という事業がある。こちらは商工会の青年部が主体となりまして、都内の商工会関係のところの特化しておるんですけども、その中で物産展には行ってございます。これが、この商工会村おこし事業。

先ほどの観光協会の業務委託は、8カ所の物産展ということに、商工会と観光協会と分かれています。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 商工振興費と商工費というのがあるけれども、こっちのほう、薄いほうで10点あるけれども、この本は全部あるのは観光協会なの、これ。

このミス八丈から、全体像がずっとあるでしょう、これだけのあれが商工費として。海水浴場までの表から裏のページまではずっとあるよね、

それでもって、今までは振興実行委員会に諮って全部やっていたよね。それを今回、あんたらは1人か2人でもって決めてやっているんですか。これだけのあれを。どこと相談しているの、これ。誰と相談してこれだけのイベントを組んで出しているの。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） ページ数でいきますと、観光振興実行委員会が受け持っていた事業が6の9ページの二重線になってございます。

○12番（長戸路義郎君） それを、どこでもって誰と相談して、これだけの予算組みをした

の。あんたら2人でもってやっているの。課長と係長だけでもってやっているんですか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 観光振興実行委員会の事業に関しましては、平成25年度の実績が上がっている部分ございましたけれども、全部の中で2事業を廃止して1事業が新規ということ、今年度は予算措置をしています。これに関しましては、補助事業審査委員会もかけて……。

○12番（長戸路義郎君） 審査委員会。町の中の。

○産業観光課長（奥山 拓君） 町の中の補助事業審査委員会。

○12番（長戸路義郎君） 全課長でもって相談したの、これは。

○産業観光課長（奥山 拓君） はい。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） これだけの予算組みをして、結局は今までは振興実行委員会があったから、そこへ諮って上げたということ、今まであなたが言っていたよね。ということは、これだけの予算組みはもう町の中だけでもって全部やっているんだ。そういうふうに理解していいの。それとも、あんたら2人でもってやっているの。どっちなの、これ。

○議長（小澤一美君） 持丸副町長。

○副町長（持丸孝松君） 補助の関係は、補助委員会というものがあまして、課から前年度の実績から、また要望等を受けて翌年度の要望についての審査をしてございます。

そういうことで、補助事業については全課長で審議して、日数も結構かかりますが、そういうことでやっております。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） それでもって、実行委員会があったときの事業が起こされていて、今年度切れた事業は何個ありますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 2事業が廃止になってございまして……

○12番（長戸路義郎君） 何と何。

○産業観光課長（奥山 拓君） ジギングトーナメントという事業、釣りの。あと一つは回遊魚まつり、この2事業が廃止となっております。1事業新しいといたしますのは、フリージアまつりの中のインフィオラータという事業が新規で。

○12番（長戸路義郎君） インフィオラータ、何だい、それ。

○産業観光課長（奥山 拓君） 花を飾るイベントなんです。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 磯釣りもなくなったよね。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 磯釣りに関しては、一昨年度です。

○12番（長戸路義郎君） まず聞きたいのが、6の8のページにある観光施設整備事業の2,200万が工事費でついているけれども、これは牧場のトイレなのかどうか。そのトイレについていけば、もう3回目か、議会に上がるのが、今年度は間違いなくできるのかどうか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） この工事請負に関しましては、名古屋の展望の前の駐車場を整備いたします。また、牧場の関係は昨年度も建築確認の関係で東京都さんと二、三点の変更が生じまして、大変ご迷惑をおかけしましたけれども、今年度に関しましては早期の発注を心がけてやって……。

○12番（長戸路義郎君） 間違いなくできるね。

○産業観光課長（奥山 拓君） はい、大丈夫です。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） もう1点、やはり予算組みは慎重にやってもらいたい。この牧場のトイレみたいに……。

（奥山（博）議員「監査委員が余り余計なことを」の声あり）

○12番（長戸路義郎君） ちょっと待ってよ。

（奥山（博）議員「だめだよ、監査委員は」の声あり）

○12番（長戸路義郎君） それと何だっけもう一つあった。どうぞ。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 今回新規事業ということで、課長、いろいろ出てきていますよね。今まで協議会等において、こういうのを常に検討して、あなた方課長仲間がみんな予算を組む、あと議会というものもあるわけですから、議会が通らなければ通らないんです。

だから、いつも僕は言うけれども、こういう新規のものに関して、果たして議会が通るかどうか分からないから協議会を開くわけでしょう。その中で、当然こういう問題は、難しい問題を上げてくれないと困るわけだよ。

先ほど、観光宣伝委託料430万、この問題についてもよく中身もわからないけれども、あ

くまで前回と違って、前回は6,000万か7,000万ぼんと渡して、そこで決められたものからして、我々意見を述べられなかったわけです、観光実行委員会の中の、お任せするというところで。今回はここに全部、町事業として出てきているわけですから、これは全部審議対象になるわけです。それに対しての十分なるちゃんとしたことがなされていないような気がする。

先ほども言ったように、観光実行委員会の、観光宣伝のために430万でしたか、先ほどくさやとか何とかそういうものを売って、これは観光協会は利益を上げるんですか。どうするんですか。

前に、このことでいろいろ問題が起きましたよね。品物を仕入れて売って利益を上げて、またこれ以外の、これはあくまで交通費とか、この数字の根拠は何なの。具体的に教えてくださいよ。ただ430万ついていたからつけましたということではないんでしょう。中身を精査したわけでしょう、どういうものに何人が携わって、どこでどれだけ経費がかかって。中身の具体的な数字を教えてください。

○議長（小澤一美君） 菅原担当係長。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） 観光宣伝業務ですけれども、これは実行委員会事業ではなくて、以前から区民祭りの8カ所の観光宣伝業務として行ってございます。

8カ所ですけれども、板橋と川崎、江戸川、練馬、墨田、港区、世田谷、青梅、この8カ所の観光宣伝業務。中身は太鼓の移送料とか、商品の送料、向こうの運搬料、あとはくさやでしたら冷蔵ショーケースの賃料とか、こちらから例えば観光協会の方に行ってもらう旅費等も含んでおります。あとはその区民祭りで出す負担金等もこの中に含んでございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 実行委員会の仕事ではなかったの、観光協会の仕事だったの。町から補助金が毎年出ているの、この間。中身としては、じゃ従来どおりの話なの。

中身としては例えば今、物産展みたいな感じで向こうへ、例えば観光協会で物を仕入れてそれに上乘せして売るということはあり得ないですね。例えば、くさやを仕入れました、花を仕入れました、向こうで売ります。あくまで宣伝に徹してやっているわけですよ。そこで利を得るということはないですね。

○議長（小澤一美君） 菅原観光商工係長。

○産業観光課観光商工係長（菅原宏幸君） 今まではなんですけれども、一応観光宣伝業務に関しましても仕入れと、やはり高いという指摘があるんですけれども、一応ある程度のペイ

できるぐらいというふうにやっています。

今までは確かに全部、送料分で赤字だったんですけども、なるべくその部分で仕入れを入れて、やはり上乗せはしている部分がございます。利益までは、今現在ではないと思います。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） これはあくまで、趣旨からすれば島の宣伝でしょう。予算がついている範囲内でやるべきものなのよ。

例えば、品物を買って持っていった場合にも、そこで利益を得てはいけません。本来は、筋から言えば。もしそこで利益があったら観光協会に入るんですか。違うわけでしょう。不用額で出るんですか、どうなの、今回は。去年までのことはよしとして。趣旨からして。宣伝でしょう、宣伝には金がかかりますよ。人件費もかかります。そのための予算じゃないの。違うの。

例えば、それを利用して観光協会がもし利を得るとしたら、それは筋違いじゃないの。僕はそう思うんで。

また、何で君らはこういうものを、協議会でいろいろと協議しなければならないものがあるはずなのに、全く出てこなかったというのは残念だし、新規事業の話は、これは新規事業でないというからそれはそれでいいんだけども。

事実関係、これでいろいろ問題が起きたわけです。仕入れたものよりも売り上げが少なかったり何だりで。非常にこれは問題がある予算だった、今まで。ここに不正があったわけだから。だから僕はあえて聞くの。これで利益を上げるとか上げないとかという話ではないでしょう、これはあくまで純粋に観光振興のための予算でしょう。そこをお聞きしたい。

だから、先ほど博文議員が言うように、安く仕入れて、その価格を上乗せして売るとするのは筋違いでしょうと、それはやらないでしょうということを確認で聞いている。それをやるんだったら、これはちょっとおかしい話だよ。宣伝費というのは。どうなの。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） おっしゃるとおり、これに関しては物を売って稼ぐということではなく、宣伝業務ということで委託してございます。

今年度におきましても、各場所、8カ所ございますけれども、確かに赤になる部分と黒になる部分がある場所によって出てくるということ……。

○9番（山口英治君） 何で黒になったり赤になったりするの。

- 産業観光課長（奥山 拓君） 場所で売り上げのようなものが……
- 9番（山口英治君） だから、それは利をかけて売ることになるでしょう。利をかけてはだめだと言っているんだ、俺は。
- 産業観光課長（奥山 拓君） それに伴いまして、1カ所ずつの収支をことしからきちんと出してもらうということにおいて、当然全体的なものもございますので、その収支を見て次年度の……
- 議長（小澤一美君） 質問がそういう事柄ではない。
- 9番（山口英治君） 収支は関係ないの。赤だの黒だの話ではないの。
- 産業観光課長（奥山 拓君） その業務自体の全体を検証していきたいと思います。
- 議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。
- 9番（山口英治君） 町長に答えてもらいたいんですが、これは単純な話です。この業務で我々、町、非常に辛い思いをした。だからこそ慎重に、この話を繰り返ししゃべりたくないけれども、これは利益を出すものじゃないのよ、宣伝費だから。
- だから、いろいろ問題も起きて、非常に我々議会も、観光協会もいろいろな反省もあるから、これは利を求めるのか求めないのか、利を求めるんだったら宣伝費ということではよろしくないわけだよ。これは別だよ、そうしたら事業だよ。宣伝じゃないよ、事業。それは個別に、補助金なしで観光協会であればいいんだよ。違うの、事業だったら。
- それは、ある意味であるかも、宣伝の。どっちかがいいよ、はっきり。例えば、仕入れた金額で売る、そういう形でもし売れ残ったものは返却するとか、博ちゃんだったら平気で引き受けてくれるよ。
- そういうことでちゃんと、町長、これちゃんとしないとだめだよ、黒のところがあるとか赤のところがあるとか、それだったら営業でしょう、これ。営業に対して何で予算をつけるの。
- 議長（小澤一美君） 山下町長。
- 町長（山下奉也君） 山口議員の言うとおりでして、ここから去年の問題が発生している。
- 9番（山口英治君） つらい思いをしたよ、悔しくて。
- 町長（山下奉也君） やはり売るものもある程度安く売れば島の宣伝に一番いいわけで、島の値段とは余り変わってはまずいと思いますので。ここで利益を得るという考えは今後、協会も捨てて、委託料の項目ごとのちゃんと出しているわけですから、その辺はちゃんとやらせたいと思います。

私も中身の細かい点は余りわからないんですが、やはりくさやも1回仕入れると引き取るんですかね。その辺が一番、引き取る、なかなか、持って行って全部売れるというその辺が、担当とするとその辺を言っていると思いますので、その辺これで利益を、利益が出れば協会が自分たちの事業としてやればいいわけですから、その辺ははっきりしたいと思います。

これで利益を得るといふ考えは捨ててもらいたいと、そのような考えでやっていきたいと思ひます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 物産展と観光宣伝は、本来であれば、一緒にやるのもいいんだろうけれども、やはり物産展は物産展で、ぜひともいろいろな業種の方にやらせていただきたいと思ひますので、何でもかんでも観光協会だけとか商工会の青年部だけとか、そういうやり方じゃなくて、施政方針で町長が述べているように、いろいろなところでいろいろな業種にやらせていただきたいという、そのところはよろしくお願ひします。

それで、この観光でちょっと残念だったのは、公衆トイレ。前から八丈町は公衆トイレが汚い、少ない。本来であればどこかが出してくれるのかなと思ひたけれども、やはり出てこなかった。前から言っているように、三根出張所のあれは、トイレじゃないですから。恥をかきますよ、あれ。公衆トイレですなんていって看板を立てたら。

ぜひとも公衆トイレに関しては、つくっていただきたいと思ひけれども、当初予算でもう入っていないものを何とか、補正あたりでも少し考えてもらって、これは観光に大事なことです。どこの観光地に行ったって、すばらしいトイレがありますし、観光地はそれなりにしっかりしています。なかなか我が町は観光地になり切っていない。ぜひとも公衆トイレをつくるよう努力してもらいたいと思ひけれども、これは副町長、町長。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） あの場所につくるのは、三根地域では本当に念願なんです。

ただ護神で組合長から理解は得たんですけども、白地だということで設計ができなくて予算を流した経過がありますので、午前中でしたか、施設がありますよね、あそこが売却できればあの辺に考えたい。――の前から、今の水道の施設ですね。

あれも、国との絡みがなければ早目に入札でもかけて売却して、壊す賃以上に利益が出れば、売却を考えていきたいと思ひますので、できればあそこへ整備したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 自分はロランのあの敷地内に少しつくってもらいたいなと思ったけれども、本当にみすばらしいし汚いし、あそこいら辺一番、登山にしても多いし、食事する仲間も多いし、観光客も多いし、ぜひともあの場所につくっていただきたいと思いますので、そこはよろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 山口議員の発言に関連して、手順、手続のことについてお尋ねしますが、当初予算を組むに当たって、経済企業委員会の協議会があるでしょう。その席上で、先ほどから問題になったことは議題として出されなかったのですか。

協議会を開いたと思うけれども、総務文教なら新規の事業、今まであった事業を今度町が直営にするわけでしょう。当然そこで協議してしかるべきだけれども、今、委員長の話だと出されていないというけれども、あなた方は出さなくて、それでは何を協議会で審議したんですか。確認のために聞いておきますが。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 協議会の中で、こういう資料も提示してございます。その中にこの事業も載らせてございました。

○7番（菊池睦男君） 説明はしたんでしょう、提案もしたんでしょう。議員はそういうことはなかったと言っているから。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） これは、私のほうから謝りますけれども、担当となって今までの観光振興実行委員会というのがいつまでも頭から抜けないんです。そういう感覚で、継続の事業として項目だけ載っかっていましたけれども、宣伝業務とか分かれはしたんですけれども、8割が同じような事業、観光ですから全部が新しくはなかったんです。そういう意味で説明が足らなかった部分があるということでご理解をいただきたいと思うんです。

今後は、観光については各イベントごとに、町が主導ですから、事業ごとに副町長とか管理者、教育長、これらを実行委員長として、議会はまたそれを見るということで監査とかそういう部分で、あとはやはり関連の人が実際動かないとですから、その中で個別に、実行委員会というわけではないんですがそういう会をつくって、そこで各イベントをやっていくという形をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美さん。

○3番（岩崎由美君） 観光関係のことですが、施政方針の中でことしはスポーツ誘致を積極

的に行っていくということだったんですが、具体的でどのような事業でスポーツ誘致を行っていくかについて、教えていただけますか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 産業観光課における主幹を置いてのスポーツ誘致ということですが、まずは阿南市という野球で有名なところがございます。まずはその関係で、八丈島の南原野球場もございますので、その辺に特化した形で最初、スポーツの誘致ということで取り組みを始めていきたいということでございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美さん。

○3番（岩崎由美君） ことはスポーツ、特化するということですが、もちろん今までのことも一生懸命やっていたきたいとは思いますが、スポーツに特化するという意味で、阿南市だけですか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今回の予算に反映しておりますのは、その部分だけですけども、既存のイベントでいきますと、例えばサッカーでのレインボーカップとか、その辺のもうちょっと厚くしていくということも、当然取り組みの中には考えてございます。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ないようでございますので、77ページ土木費から86ページの消防費までの質疑をお受けいたします。

77ページから86ページです。土木費、消防費です。

12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 空港から八戸へ抜ける道路があるでしょう。あれがちょうどある人が亡くなって話がつくと思うけれども、早速やはり名古屋のほうに行って話をつけてもらいたいと思いますけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（小澤一美君） 八洲課長。

○建設課長（八洲 進君） 名古屋じゃなくて岐阜県だと記憶しておりますけれども、連絡をとりまして、譲っていただけるかどうか交渉したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○12番（長戸路義郎君） 最悪だったら、私が行ってもいいから。

○議長（小澤一美君） ほかに何かございますか。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 非常にすばらしいので、ただお願いしたいのは、土地交渉が不調になっているためになかなか仕事がうまくいかない。特に三根、大賀郷という順ですかね。

もうずっと10年も要望があって、それをやりたいけれどもなかなか土地交渉がうまくいなくてできない状況があるので、課長、そういう点は我々議員もぜひ協力して、何とかしてもらえるように、また課長のほうからも、向き不向きがあると思いますが、議長を初め三根の議員、古老がそろっているんで、ぜひともそこは相談して、1日も早く問題解決して開通してもらえるように努力してください。お願いします。議長もその点は、3人ともやると言っていますから、どうかよろしくお願いします。

あと、大賀郷の例の、長戸路議員もいますし、坂上のほうは宗春議員と僕のほうで交渉は何とかしますから、坂上、坂下と分かれているのは変ですけども、特に三根、大賀郷の土地交渉がうまくいかない、10年、20年そのままのものがありますので、そこを問題解決を1日も早くしたいんで、やはり議員の力をかりて、ぜひやってください。

これは要望です。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 要望です。答弁は必要ありません。

ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 今崎越富士山線というのがあります。今までは町有地のところをずっと施工したんだけど、これから個人の土地に入っていくわけですが、僕は個人にこの前会って、非常に憤激しているんです。

この人の話を聞くと、何のための道路かということを知りますと、役場のほうは皆さんが、土地所有者が便利になるための道路づくりですというふうに説明したそうですが、その地主が言うには、あそこに道路がつきますと、アシタバを栽培しているわけだけでも、必ず車で通行する人がアシタバを摘み取っていくだろうと、したがってこれはアシタバ泥棒道路だというふうに本人は憤激しているんですが、それには事情、理由があるんです。

そういう地主を憤激させるようなやり方をしてきたんじゃないかというふうに思うんです。つまり、地権者の人たちに集まってもらって十分説明をして、このような道路をつけていきますとか、それから、本人にはわからないような地点くいというんですか、そういうくいをたくさん打っているらしいんです。これが道路の幅員のくいなのか、あるいはのり面の上場

のくいなのか、そういうこともさっぱりわからなくて、どういう線形で道がつくられるのかもわからないというふうに言うし、それから上のほうからつけるけれども、当然雨水は上から下へ流れていくけれども、そのときにその水が自分らの屋敷とか自分の土地に、上から下へ流れるのは決まっているわけだから、1滴の水でも流したら俺はもう道路をとめるとかそういうことを言って、非常に不信感を持っているんです。

これは、私は非常に問題ではないかというふうに思っているけれども、誰ですか、担当者は。そういうことがないようにやってほしいというふうに思うんです。

私もそれなりに説明はしているけれども、確かに今思えば、どういう目的でそこに道をつけるのかなということは、私も余りつかんでいなくて、道ができることで利便性があるいいだろうというふうに思ったけれども、できた道を見ると、僕は僕なりにまた別の問題意識を持っているけれども、まずさっき言ったような点について、今から私有地に入るけれども、その人たちの了解を得てやっていけるのか、見通しをどういうふうに思っているんですか。

○議長（小澤一美君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） この今崎越富士山線の事業説明会をやったのかということでございますが、事業説明会はやっております。そのときにアシタバを盗まれるという農家の方が1人いらっしゃいました。それは事実でございます。

水の件でございますが、この前完了検査に行ったときにも業者と話をしたんですけれども、この前の大雨でもちゃんと浸透しているということでありましたから、じゃそれはいいだろうと、U字溝の末端ですね。浸透しているということがありました。

それと、地権者の件で、ちょっと地権者と我々の思いが違って、地権者のほうに道路が入り過ぎたということで、経済企業委員会でもご説明申しましたが、用地測量をやり直すということでございますので、そのときにまた地権者と細かく打ち合わせをしながら測量ぐいを打ち直すことを行いますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 雨水が浸透したというけれども、それは今、町の部分をやっているところの下に設けた浸透枡でしみ込んだということでしょう。今からつける道に浸透枡なんかできていないでしょう。だから、そんなことを言ったってだめだよ。

あそこは平らなところで、水なんてそんなに流れないところなんだから。今からが問題が生じるんです、雨水ということ言うならば。上からどんどんつけてくるから、下から今度

はつけていくの、そうじゃないんでしょう、上からずっと押してくるんでしょう。

いずれにせよ、その地主が心配するようなことがないように、十分理解と納得を得ながら進めないと、途中でつかないということになると困るでしょう。

あわせて、中道伊郷名線道路のことにも質問しますが、これも未執行の部分がありますよね。平成27年度以降になるところがあるけれども、こういうのも道路をつくることに対して賛成できないという意見があると言っていましたよ、なぜ買収できないかということについては。

そういうようなこともありますから、町有地だからどんどんつけてしまえというようなことはあるでしょう。だけれども、私有地が絡んでくるとそうはいかないわけですから、十分にボタンのかけ違いがないようにやっていってほしいというふうに思っているんですが、その点はどうですか。

○議長（小澤一美君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） まず、今崎の浸透の件でございますが、町有地に既設の浸透池がございます、そのところに流すようにしています。これで十分浸透しています。

○7番（菊池睦男君） それはだから、上の部分でしょう。上の平らな部分。今まで工事した部分。

○建設課長（八洲 進君） の水を町有地の浸透池に流している。

○7番（菊池睦男君） 今から、傾斜になってきて個人の山へ入り込む可能性が出てくるということですか。

○建設課長（八洲 進君） いや、そんなことはしません。個人の土地に入るなんていうようなことはできません。それはちゃんとやります。当然でございます。

中道伊郷名線、防衛道路の件でございますが、途中吹っ飛んでおりますが、1人の地権者なんです。この1人の地権者と交渉中でございますけれども、値段的に折り合わない。あと条件が、残地も全部買えという条件でございますので、その残地を全部買うことは、ほかの方と不公平になりますので、それは買えないということで、現在交渉中でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 最初の、町有地の部分に、既に工事が終わったところにつくった浸透枡で水を吸い込むから問題はないと言うけれども、私が言っているのはそんなことではないんです。

今から下のほうへずっと下ってくるわけだから、必ず、上から、こっちへ来るわけでしょう。そうすると、浸透枘はまだつくっていないじゃないですか。それなのに大丈夫だと何で言えるのか。それはいいです。

私が言いたいのは、町有地についた道を見ても、のり面の上のほうがずっともう、あれは道路の幅よりも2倍にも3倍にもわたるような、土地を切り取ってのりにしますわね、傾斜だから。それと下のほうもしたそうです。

例えば、4メートルですか5メートルですか、道路をつくるのには15メートルも20メートルもずっと、町有地とはいえ、道のために今までの敷地を使っていくわけです。そのことが及ぼす影響というのものもあるんです。町有地だから自由勝手に気ままに切り取っていいというものではないんです、本来、この狭い八丈の土地。しかも、関東牧場といってあのあたりは、下のほうはガンガラなんだけれども、そういう本来なら有効に活用していた土地が、道路の擁壁のためにとられる。そういう損失も考えなければいけないんです。

そういったいろいろなことを考えると、それは町長の方針でもあるように、公共事業が島の重要な産業だというような認識もあって、公共事業をできるだけやっていきたいというような考え方があるだろうと思うんですが、道路もここまで整備されてきたときに、今までと同じような考えで、やれ公共事業、やれ投資だ、やれ道路だというふうな考え方で今後もやっていったら、私はこの八丈島が本当にどうなるだろうと思うぐらいです。

前の前の日出男町長も言ったけれども、もう道路は犬や猫が通るような道路になってしまうということをおかして言われたこともあるけれども、ですからもうちょっと、補助金獲得のために規格の道路をつくらないと補助金がおりにないという事情はあるわけですが、もうそろそろそこいらあたりから頭を切り替えていくことを考えないと、大変なことになってしまいますよ。

そういった意味で、例えば我々は長野県の下条村というところに視察に行ったけれども、そこでは地権者の人たちが整備をする。村ではそれに必要な資材だけを提供するという形でやっているところもあるんです。そうすることによって、工事費がそれこそ数分の1で済むということもあります。

それは当然、補助金を獲得しての、規格の道路じゃないからやれるということもあるけれども、既存の道路、現道を利用しながらやっていくことを考えないと全て、補助金をもらうがための規格にのっとった設計でやっていくということは、私は禍根を残すんじゃないかというふうに思っているんですけれども、どうですか、そういう道路哲学という理念をお持ち

ですか。担当者でもいいし、町長でもいいし。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 私は哲学はないんですが、この永郷道路については、私は今までうれしいという話は聞いたんですが、そういう話があるというのはあれだったんですけれども、やはり猫が通らないように、アシタバもいっぱい生産して、ここを大いに活用できるようにしていただきたいと思います。

また、雨水の問題があった場合は、それがいいような対応の仕方をまた建設のほうに話して、やっていきたいと思います。

本当に必要なところに道路をつくっているというような感覚ですけども、私は道路をつくればその周りは開発されていって、大いに活用してもらいたいような方向で整備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、こっちの防衛道路については、災害等の避難用道路といいますか、そういうので将来に向けてこれも必要な道路だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 町長は町長室に座っているから、永郷の地元のことをそんなに詳しいとは思えないんです。私は永郷に住んでいて、地元の人と会って、現場をよく見る機会もあるから言っているわけです。

あそこの道路については、今まで町有地の部分をやってきたけれども、今から民間地に入るけれども、あそこを今利用している民間の人は2人ぐらいしかいないんです。決してその2人が喜んだ話は聞かないんです。

だから、そういうこともありますから、町長の公共事業に難癖をつけてというふうに思ってそういうことを言っているというふうに思いますが、やはりそうではないし、地元説明会をやったといたって、本当に地権者が参加して納得したのかという問題があります。

ですから、こういうことをやったと言うけれども、現にそういう問題が起きていますから、それで私は言うんだけど、そのときには地元も、私もその仲介に入らなければいけないでしょう。その人を説得しなければならない場合もあるんです。だけれども、それは町が適正なことをやっていたときに初めて言えるのであって、その地権者の言うことに理があるなら、町に対して批判する側に回らなければいけないわけです。ですから私は言っているんです。

道路の問題についても、公共事業の問題についても、私はさっき言ったけれども、哲学は

わからないと言ったけれども、哲学とか理念というものこそが大事で、今から10年後、20年後、30年後先を見たしっかりした事業をやってほしいというふうに、これは指摘しておきます。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 私もほとんど現場は行ってない、ご指摘のとおりですが、できるだけ回るつもりではいるんですけれども、なかなかそういう機会がないものですから。

ただ、事業説明会するとき、平面図だけで見ますと線形だけで、なかなか自分の土地のあれがわからない。やはり側面といいますか、どの辺まで入るとかそういう部分で十分に、細かい説明といいますか、そういうものを誠意を持って対処していきたい。

また、先ほど観光の問題でも、経済企業委員会とかそういう議員さんを、やはり議員さんが住民と一番身近ですので、そういう面では意思疎通を緊密にとって、今から行政運営をやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし。議事進行」の声あり）

○議長（小澤一美君） 続いて、最後までやっちゃいます、86ページ教育費から102ページ予備費までの質疑をお受けいたします。教育費と予備費です。86ページから102ページ。

8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 先日の補正で、99ページの資料館ですけれども、資料館のトイレと壁の塗装が落ちている部分の修理ということを行ったんですが、ここに予算化はされていないので、どのように対処するのか、お答えをお願いします。

○議長（小澤一美君） これで全部、時間で終わりたいので、無駄な言葉は圧縮して、要領のいい答弁をお願いします。

教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 歴史民俗資料館のトイレにつきましては、今現在、どういうふうにするか、きちんと整備したいと考えておりますので、きちんと見積もりを今現在とって、男女分けてやるように今、計画してございます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 具体的な期限は、いつまでにつくる予定ですか、めどは立っていますか。教育長、どうですか。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 今の段階でいつまでということは言えませんが、できる限り速やかにやりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 8番。

○8番（奥山幸子君） ことしはどうですか、ことしいっぱい。今年度じゃなくて。

（山口議員「ことしの4月から来年の3月までの間」の声あり）

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 来年度中には必ず、早いうちにやります。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 前から問題になっている、私は支庁のほうにも言って、土木課長にもお願いしたんですけども、大里の玉石垣の関係です。

あれを維持しようということで年間40万のあれをやっているわけですが、施工する業者でいる人に聞いたところ、120万かかるだろうということでした。

となると、あれをそのまま毎年40万ずつやったら3年分かかるわけですが、それをもうあれ何年、3年ぐらいになるのかな、ああいう状況で。支庁はあくまでも線形を外へ振るので、あそこは手をつけませんとはっきり言っているんです。

そうすると、もうこの際そろそろ、あそこを何とか、玉石垣の保存の事業費と、あるいは個人も負担してもらおうという関係で、一気にちゃんとした形に修復していただかないと、やはり大里の玉石垣、観光の一つの大きなメッカといいますか、あれがああ状況で3年も4年も5年もということでは、恥ずかしい限りです。

この際、どうでしょうか、教育でもいいし、町長でもいい。皆さん、議員の賛同を得て、個人にも負担をしてもらいながら、何とか1年分を前倒しでやるとかいう格好で、解決できないものかなという思いですけども、どう思いますか。

○議長（小澤一美君） 持丸副町長。

○副町長（持丸孝松君） あそこの線形が、今年度東京都から指示されれば、この議会にもまた説明しまして、40万という予算はありますが、今後、じゃどういうふうにするか、負担区分、そういうものもまた検討して、もう一気にというか、皆様の了解を得ながら相談してやっていきたいと思います。

○11番（沖山宗春君） 前向きにぜひ、みっともないですよ、あんな格好では。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） すばらしいことだと思うんですけども、あくまでも個人のものでありますので、ぜひともそこは慎重にやっていただきたい。

あそこを直してもらいたいというのは、本当に観光に寄与すると思いますので、お願いしたいと思いますが、これから後々問題が出ないようにその部分だけ、要は大里の玉石垣だけとかそういう形をとっていただいて、よろしくお願ひしたい。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） この問題は随分昔から議論されていろいろ、個人の民の問題であるということまで長くなってきたと思います。

ただ、あの40万の補助金に関しては、あくまで玉石積みの、ものが違うわけです、意味が。伝統とかそういうものを残すための補助金だと僕は理解していたんですが、工事費じゃないですよ、あれは。そこを分けて考える。

あと、個人のものと、民と公の部分の境目をきちっと正しておかないと、幾ら観光とか何とかいったとしても、じゃ玉石1個落っこちました、ここは観光の、そこいらの部分は政治判断も必要かとは思いますが、よく慎重に検討していただきたい。それで、今までここまで延びてきたわけです、現実問題は。これは民の問題だと。

ところが、これが変わる場合に住民にちゃんと説明もしなくてはならないだろうし、確かに個人のものだからといって、それで片づけられる問題かどうか微妙な話だと思いますが、慎重に検討すべきものはしてもらいたい。確かに、あのままでいいかどうかはわかります、私も毎日通りますから。

そこは慎重に個人の、だからどう住民に説明するのか。補助金がつくわけではないし、例えば維持管理でやるのか、何でやるのかわからないけれども、非常に難しい問題だと思います。そこはよく検討してください。

○議長（小澤一美君） 13番、土屋 博君。

○13番（土屋 博君） ただいまの関連ですけれども、これが大里のいわば玉石の保存会の長い歴史の中で、玉石を何十年間、議会でも議論されてきたと思いますので、保存という趣旨と、後継者をつくるということが一番大きな問題であります。

そういう意味で、あそこへの観光道路を通らない日はありませんので、少し前倒しでも、宗春議員が言うように何とか執行部のご理解を得て、早くもとへ復旧して、本人もまた応分の負担をするわけでございますので、よろしく進めてください。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 資料の1ページ目ですが、ここに多目的ホールの管理が出ているわけですが……。

（事務局長「もう終わりました」の声あり）

○7番（菊池睦男君） 20、資料……。

（事務局長「終わりました」の声あり）

○7番（菊池睦男君） いや、教育のほうの資料に……。

（事務局長「総務費です、それは総務費なんです。総務費はもう午前中に審議を」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

○7番（菊池睦男君） 教育課に。

（事務局長「教育課なんですけれども、総務費なんです。資料は同じ課で載っている」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかに。

○7番（菊池睦男君） じゃ、私、午前中出なかったんで、ここでというわけにはいきません。だめ。

○議長（小澤一美君） ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第12号 平成26年度八丈町一般会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長（小澤一美君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、3月26日水曜日、午前9時より会議いたします。

お疲れさまでした。ご苦労さまでございました。

（午後 3時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月17日

議 長 小 澤 一 美

署 名 議 員 奥 山 博 文

署 名 議 員 沖 山 宗 春